

【2015年7月18日(土) 大会校企画シンポジウム】

## 変革：ミクロからマクロへの戦略

—実践家・利用者・住民参加による効果的な支援環境開発の方法：  
プログラム開発と評価を中心に—

コーディネーター：木村 容子（日本社会事業大学）

シンポジスト：副田あけみ（関東学院大学教授）

山野 則子（大阪府立大学教授）

田尾有樹子（社会福祉法人巣立ち会理事長）

室田 信一（首都大学東京准教授）

木村：では、大会校企画シンポジウム「変革：ミクロからマクロへの戦略～実践家・利用者・住民参加による効果的な支援環境開発の方法：プログラム開発と評価を中心に」をはじめさせていただきます。本シンポジウムのコーディネーターを務めさせていただきます、日本社会事業大学の木村と申します。よろしくお願ひ申し上げます。

午前中の大会基調講演では、人びとの生活、ウェルビーイングを実現するべく、人びとの生活を支援する環境を開発する、あるいは社会の構造等を変革していくというソーシャルワークの任務を果たす上での理念、価値やその方法としてのプログラム開発についてのお話がありました。本大会校企画シンポジウムでは、そのような開発的な実践と研究のとり組みを強力に展開なさってきた3人の先生方と、ソーシャルワークの実践理論について説いてくださる先生をお招きし、それぞれのとり組み等についてご紹介いただきます。先生方のお話をもとに、ミクロからマクロ実践への展開方法、またその根底にあるソーシャルワーク実践の原理、価値についてみなさまと議論していきたいと存じます。

4人のシンポジストの先生方をご紹介します。

本学会副会長であり、関東学院大学教授の副田あけみ先生です。「M-D & Dによる高齢者虐待への介入アプローチ開発」のテーマで、実践家の

方々とともに開発なさった、多様な機関でのワークモデルとなる、高齢者虐待の早期発見とその家族を支援する初期介入アプローチの開発についてお話しいただきます。

続いて、大阪府立大学教授の山野則子先生です。「エビデンスに基づく効果的なスクールソーシャルワーク（以下SSW）事業プログラムの構築と実施・普及—現場で使える教育行政との協働モデル」のテーマで、教育現場のスクールソーシャルワーカー（以下SSWer）が教育行政とともに展開する制度的モデル、SSW事業プログラムの開発についてお話しいただきます。

次に、社会福祉法人巣立ちの会理事長の田尾有樹子先生です。「精神障害者の地域生活支援—退院支援を中心とする巣立ちの会24年間の活動を通して—」のテーマで、精神障害のある方々の地域での在宅医療と生活を支える退院促進支援の事業の24年にも及ぶ活動についてお話しいただきます。

3人のシンポジストの先生方のお話と実践のお話を受け、ソーシャルワークの実践理論の側面からお話しいただくのは、首都大学東京准教授の室田信一先生です。「日本のマクロソーシャルワークの現在形—Social Work without Social Action」と題してお話しいただきます。

みなさま、当事者・利用者・SWerや関連職種・機関、行政がつながり、一体となって人びとの

ウェルビーイングを支える環境，社会をつくりあげること尽力なさっている先生方ですが，効果的なプログラム・事業を開発してこられた一方で，生活者のニーズから発したミクロの実践をメゾ，マクロへと展開していくにあたっていろいろなむずかしさ，課題をお感じになっていることも伺っています。これからますます求められるマクロ実践の理論や方法について学び考え合う機会，またその根底にあるソーシャルワークの価値についてもとらえ直しをする機会としたいと存じます。

では，まず4人のシンポジストの先生方に順番にご発題・ご発言をいただき，それを受けてフロアのみなさまとともに議論していきたいと存じます。シンポジストの先生方の発表資料についてですが，大会プログラム・抄録集のp.26からと，大会バックに田尾先生のハンドアウトが入っております。

それでは，副田先生からご報告をしていただきます。副田先生，壇上にどうぞ。

**副田：**私がお話するのは，プログラム開発ではなくて，実践家の方々が，利用者に直接介入していくときのアプローチの開発についてです。でも，プログラム開発と，この介入アプローチ開発というのは，共通点も多いので聞いてください。

この小冊子の中の資料をご覧いただければと思います。私たちが開発した高齢者虐待防止介入アプローチの特徴というのは，2つあります。1つは，ストレンクス視点の利用者支援ということです。ご存知だと思えますけれども，これは，人は皆，力や資源を持っているという信念に立った支援です。問題や課題に関する専門家の視点を無視するわけではありませんが，この信念に基づいて，利用者支援をしていく。

このアプローチが対象としているのは虐待されている人，あるいは虐待しているご本人です。そういう人々も，ワーカーさんから人としてリスペクトされ，話を聞いてもらうなかで，ワーカーさんからコンプリメントされる。そういうなかで，自分の強みやよさ，力というものを確認していくことができる。その結果，エンパワメントされ，

### 安心づくり安全探しアプローチ(AAA)開発の特徴

支援者支援の方法として	利用者支援の方法として
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 困難感・疲弊感の緩和</li> <li>・ ミクロからメゾへ：虐待事例介入アプローチ(AAA)開発から多機関ワーク・モデルの開発へ</li> <li>・ 実践家との協働：声、意見、評価をツールや研修プログラムに反映</li> <li>・ 効果評価：支援者支援・利用者支援としての評価</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人はみなストレンクス・資源を持っているという信念</li> <li>・ 人は自分の問題・課題に関する専門家という信念</li> <li>・ ⇒人としてリスペクトされる/状況認識や対処等について聞いてもらえる/コンプリメントされるといった体験⇒エンパワメント⇒状況変化への意欲</li> </ul>

#### スライド 1

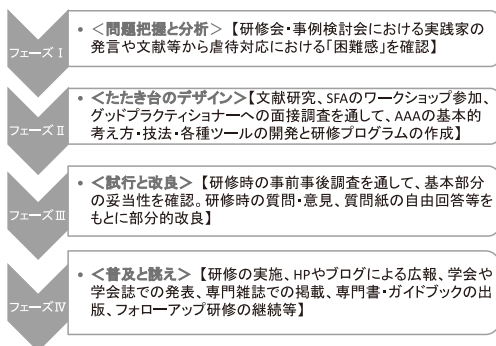
状況を変えていく意欲が生まれてくる。こういう意味での利用者支援のアプローチです（スライド1）。

もう1つの特徴は，支援者支援の方法であるということ。あとでも述べますけれども，虐待事例に介入するとき，ワーカーさんが少しでも自分の不安や緊張を和らげて対処できるようにしたい。それから最後に，直接的なミクロの介入から，ネットワークまでと書きまされたけれども，虐待に関してはチームアプローチで対応していくので，機関間で協働して対応していくというのが一般的です。ですので，その機関間でうまく協働できなければ，この介入アプローチは進んでいきません。それで，私たちは，多機関チームのモデル開発もやっています。

それから，今日のシンポジウムのサブタイトルにもありますけれども，実践家の参画とまではちょっとおこがましくて言えないのですが，実践家の方々と共同でつくってアプローチを開発していると思っています。実践家の方々の声とかご意見を，私たちがあとでもご紹介します，ツールとか研修プログラムにかなり反映させてきました。そういう意味では，私たちだけでつくったものではなくて，実践家の皆様と一緒につくってきたし，今後もお声やご意見を反映させていきたいと，私たちは思っています。

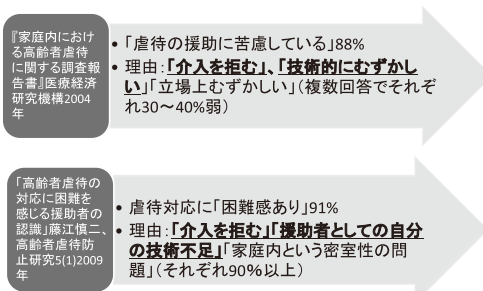
そして，ささやかなのですが，効果評価も実施し，支援者支援としても，利用者支援としても有用であるということを示してきました。

＜M-D&Dの方法＞【AAA開発作業過程】



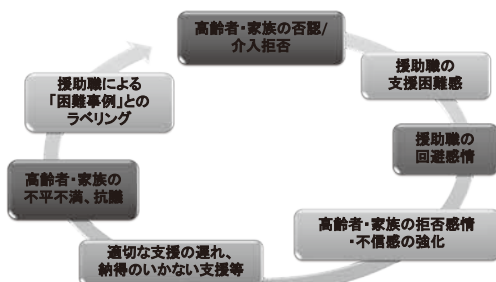
スライド 2

フェーズⅠ＜問題把握と分析＞  
援助職の困難感＝関係形成の困難感



スライド 3

フェーズⅠ＜問題把握と分析＞  
関係形成の困難感がもたらす悪循環



スライド 4

このアプローチの開発は、芝野松次郎先生が提唱されている M-D & D に従って実施しました。今日のシンポジストのおひとりの山野先生もおやりになっておられますけれども、私たちは直接教えを乞わないまま、使わせていただきました。

開発過程を図に描いてみました(スライド2)。その中のいくつかを、今からご紹介したいと思います。最初のページの問題把握と分析のところです(スライド3)。虐待をしているご家族と話しをしなければならぬのですが、児童虐待もそうですけど、高齢者虐待も虐待している人たちが介入を拒んだり、話をしたがらない、そういうことは非常に多いわけです。自分たちでニーズ調査をしたわけではないのですが、既存の全国的調査で、援助職が直面する困難のなかで一番大きいのが虐待する人との関係形成であるということがわかりました。私たちが研修に向向いていっているとき

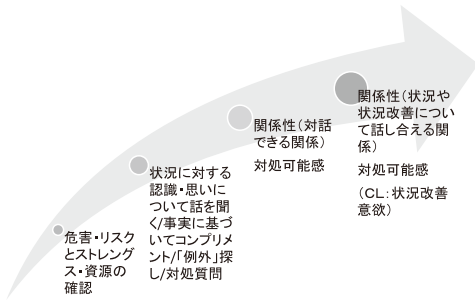
も、やはり、ここが一番の悩みだと聞いています。そこで、ここをどうにかしたいということでの開発を始めたわけです。

困難感を持つと、なぜうまくいかないか。家族が介入を拒否して援助職が支援困難を感じてしまうと、一般的に行って援助職も回避感情を持ってしまいます。援助職がこういう家族に否定的な感情をもってしまうと、相手の高齢者家族も不信感を強化してしまう。そうすると、援助職は十分な対応をせず支援が遅れたり、家族の納得のいかなない支援をすることになる。すると、家族の不平不満が募って抗議が出る。そうすれば、援助職は、「やっぱり困難事例だからうまくいかない」っていう「支援困難」のラベルを貼ってしまう。そして、そのあとも対応がうまくいかないという悪循環に陥ってしまう。その悪循環を解くのは援助職の責任なので、この援助職の支援困難感を少しでも緩和すれば、この悪循環は変わっていくと考えました(スライド4)。

私たちが叩き台のデザインとして参考にしたのは、児童虐待の対応である、サインズ・オブ・セーフティアプローチです。このアプローチは解決志向アプローチを基盤にしています。サインズ・オブ・セーフティアプローチの特徴の1つは、危害とリスクを確認するとともに、安全やストレスについてもみていくという複眼的視点をもつという点です。クライアントからいろいろ話を聞き、安全につながるストレスや資源を聞き出し、それに対してコメントというフィード

フェーズⅡ<たたき台のデザイン>

介入初期における関係形成を重視した高齢者虐待介入アプローチ:  
安心づくり安全探しアプローチ(AAA)



スライド 5

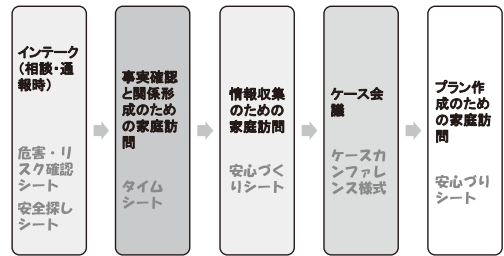
バックを必ずやる。解決志向アプローチに基づく対処質問や例外を聞き出す質問など、いくつかの技法も使います。こういうものを、危害リスクをきちんと確認すると同時にやっていく、というものです。

こういう技法を使いながら、話ができる関係性を作っていく。ちょっと関係が作れたということで、ワーカーさんは自分の対処可能性を感じることができる。これをうまく続けていけば、徐々に問題についても話し合える関係になっていきます。家族のほうもコメントのフィードバックをもらってエンパワメントされ、自覚していなかったニーズを感じたり、状況変化の意欲を持つようになっていける。

私たちは、少しずつ変わっていけば、問題が緩和されたり解消されたりする状況が生まれると考えています。リップル効果というふうに、システム論がそうですね。システムはそれぞれつながっているのです。ある部分のサブシステムにちょっと変化が起きると、ほかのサブシステムに変化が及ぶ。そうすると徐々に全体が変わっていくという。その考え方に基づいていて、最初から大きな問題解決のためのパーフェクトのプランを立てて、それをもとに、そこに向かっていきましょうということではない。少しずつ関係性をつくって、自分と相手との関係が変われば、相手の生活も少しずつ変わっていくという、そういう考え方のもとに作成しています(スライド5)。

ワーカーさんたちを対象とした研修プログラム

フェーズⅡ<たたき台のデザイン>  
AAAのステップとツール



スライド 6

では、なぜ人は変わるかというところと、どうやれば変わるのかというところの理論を学んでもらった上で、この介入アプローチのスキルを学んでもらいます。その学びや実践のためには、ツールがあったほうがわかりやすいということで、危害リスク確認シート、安全探しシート、安心づくりシート、ケースカンファレンス様式をつくりました。タイムシートだけは東洋大学の小林良二先生がつくられたものを、了解を得て活用させてもらっています。

こういうものをインテークのとき、それから関係形成と事実確認のための家庭訪問のとき、さらなる情報収集のための家庭訪問のとき、ケースカンファレンスのときに、こういうふうに活用して面接していくという方法を学んでもらう。これらのシートを必ず使ってくれということではなく、使いながら、この介入アプローチ、安心づくり安全探しアプローチと呼んでいます。この考え方や面接スキルを身につけてもらおう、ということです。

安心づくり安全探しアプローチは、シートを活用しながらいくつかのスキルを用いて一定の段階を進むという構造化されたアプローチです。介入目的が被虐待者の安全確保という明確なものであり、安全確保は早いに越したことはないという、虐待事例対応のアプローチなので、一定の構造化は必要です(スライド6)。

資料に書かせていただいたような、基本的なプログラムの内容をつくり、研修依頼者の求める研

フェーズⅢ<試行と改良>  
研修の実施

プログラム例

- AAA開発の経緯
- 解決志向アプローチの理解
- AAAの全体像と基本的な考え方
- 相談援助関係を気づきにくい理由と対応
- 相談通報時面接のコツ
- 訪問時の基本姿勢と面接技法
- 訪問調査(タイムシート/エピソードシートの活用面接)
- 訪問調査(安心づくりシートを使った面接のコツ)
- 情報の収集整理とプランニング(ケースカンファレンス様式を活用した話し合いの仕方)
- 研修主催者や研修参加者のニーズ、研修時間等に合わせてカスタマイズ

スライド 7



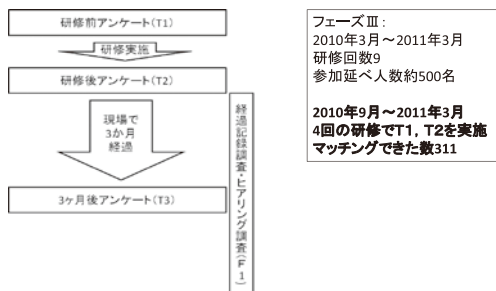
←模擬事例を使って、安全探しシートを記入中



→ 模擬事例を使ったケースカンファレンス

スライド 8

フェーズⅢ<試行と改良>  
評価研究のフローチャート



スライド 9

フェーズⅢ<試行と改良>  
研修前後比較(T1～T2)分析の結果  
対処可能感尺度(10項目)

結果
I「対処困難感の低さ」: 本人が応じてくれない場合の対応がわからない/家族に拒否されるとどうかわかってよいのかわからない、など5項目
II「対処の工夫や気づきの高さ」: 小さなことでもよいことに気づける/関わり方を変えることで本人・家族の良い面を引き出せると思うなど5項目
・「そう感じない」から「そう感じる」までの4件法で質問 ・1～4点の得点を与えて合計得点を算出
・対象者数 311 ・平均得点: 研修前26.0点 研修後28.0点 有意差あり(t=11.7, p<0.1)

スライド 10

修時間や研修目的に合わせてカスタマイズをして、このアプローチの研修を重ねています(スライド7, 8)。

このアプローチの有用性を確認するために、研修前アンケートと研修後アンケート、また、研修3か月後に、同じようなアンケートをやって結果の比較を行いました。さらに、経過記録調査やヒアリング調査もやり、研修で学んだアプローチで実際の高齢者虐待事例に対応した経過と結果を調べました(スライド9)。

研修のアンケート調査は1年間かけてやりました。いくつかの項目を比べましたが、対処可能感についていうと、対処可能感というのは、ここに書かれているように、虐待する(そのおそれのある)家族に対してなんとか対応していけると感じているのかどうかを把握する項目です(スライド

10)。

結果をいうと、研修前・研修後では、対処可能感が若干上がりました。やはり研修を受けて、虐待者への対応のやり方がわかると、なんとかやれるのではないかとという対処可能感がアップする。これはとても大事なことと考えています。最初の悪循環を断ち切るところで、不安や緊張が少し弱まり、なんとかやれるかもしれないという気持ちが出てくると、家庭訪問したときに、最初の会話でもその後の面接でもそのやり方が少し変わってきます。

これは虐待事例への支援経過を記録するシートです。今日の配布プリントの中には入っていません。高齢者虐待のケースなので、情報をいただくことはとても難しい。それで、本当に最小限の情報だけ、面接ごとに書いていただくことにしま

フェーズⅢ<試行と改良>  
経過記録シート調査(F1)

経過記録シート調査

<ul style="list-style-type: none"> <li>各面接終了後に経過記録シート記入(6か月間)</li> <li>見出した強み、スキル活用の有無、スケーリング</li> </ul> <p>A: 虐待する家族との関係性</p> <p>0点 → 10点</p> <p>(1)何があったから上記の点にしましたか?</p> <p>(2)次の面接でどうなっていたら1点上がったといえるでしょう?</p> <p>B: 家族の状況変化にかんする意欲</p>	<p>調査結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>協力者: 包括職員11名</li> <li>分析対象事例: 8</li> </ul> <p>A: 評価点向上: 8例</p> <p>B: 評価点向上: 7例</p> <p>⇒ 対話できる関係の形成と家族の意欲形成に肯定的な効果をもたらす可能性</p>
---	--

スライド 11

フェーズⅢ<試行と改良>  
経過記録シート調査協力者への個別インタビュー調査(F1)

<ul style="list-style-type: none"> <li>対象3人</li> <li>「虐待ということで括らず、問題よりも関わっている人たちの強みに注目し、それを活かしながらやっていくという点で、暗い、重い感じではなく希望も持てた。すぐに解決するわけではないが、何かしら後につながるのではないかと」</li> <li>「AAAを学んだことで、虐待する家族にも寄り添い、一緒に考えていくという姿勢をとることができた」</li> <li>「強みを意識していくと、娘さんの言葉にも変化ができてきているのを自分で確認できるような感じがした」</li> <li>「その方のよかったことやできたことをコンプリメントで返すことを意識してやった。そのことで、娘さんも肯定的に振り返りができてきたようだ」</li> <li>「強みを見出すことで、ちょっと変わっていくことができる。全部変えなくても少しずついい。こういうことがわかって相談職として関わろうと自信になった」</li> <li>「具体的事実に基づいてコンプリメントを繰り返した。これで関係性を築けたと思う」</li> </ul>
---

スライド 13

した。基本的に、面接でやった項目をチェックしてもらおうというやり方をとりました。そして、虐待する家族との関係性については、関係性をつくることがまったくできていない状況を0点、関係性が大変うまくつくれているという状況を10点とすると、いまの状況は何点ぐらいだと思うか、スケーリングをしてもらいました。そして、何があったからその点数をつけたのか、その根拠を1行程度で書いてもらい、次の面接で、どういうことが起きていれば1点上がったと言えると思うかについても1行程度記述してもらいました。つまり、次のプランを考えてもらいました。同じようなスケーリングを、家族の状況変化に対する意欲についてもやってもらいました(スライド11)。

ケース記録も書かなければならないのに、この経過記録シートも書いてもらうというのは大変な

フェーズⅢ<試行と改良>  
経過記録シート調査協力者へのグループインタビュー調査(F1)

<ul style="list-style-type: none"> <li>対象10人</li> <li>「やったことを聞けるようになったし、評価して返すことができた」</li> <li>「タイムシートで話を聞いたら聞きやすかった。話をきいていくなかで『つい手がでちゃうんだよね』という言葉が出てきた」</li> <li>「実践の振り返りになった。支援を押し付けるのではなく、『何をどうしてほしい?』と聞いていくことができる」</li> </ul>
---

スライド 12

ので、協力者をたくさん得ることはできず、複数の地域包括支援センター職員と行政の方をお願いして実施しました。

毎回やっていただいたスケーリングの点数が、上がったとか下がったとか、もう1回上がったとか下がったということ、矢印を使って図示をしてみたところ、この虐待する家族との関係性は、全体としては向上したものが多かった。家族の状況変化に対する意欲についても、上がり下がりがあるけれども、全体としては向上したものが多くなった。これらは、あくまでも担当ワーカーの主観的判断なのですが、この向上していくということは、ワーカーにとっても嬉しいこと。もうちょっとやれるかなという、対処可能感の向上に貢献すると考えることができる。

本当は、このスケーリングを関係者全員につけてもらいたかった。複数でやると、それは客観と言えるものになりますので、関係性があまりよくなく、状況に関して変化の意欲を感じていない家族について、いろいろな立場から話すことで、見えてくるものがある。それを踏まえて家族と話し合っていくことで、この方の生活状況にも、いい影響を及ぼしていくことが可能になる。状況をどう変えたいのか、どう変えていくか、一緒に話し合って目標をつくる、解決志向アプローチではインフォームドゴールづくりと言いますが、それをやってもらう。

経過記録シート調査協力者には、グループイン

フェーズⅣ<普及と眺え>  
フェーズⅢ以後の研修と開発研究

フェーズⅢ以後の研修	協働スキルとチームワーク研究
<ul style="list-style-type: none"> <li>2011年4月～2015年3月</li> <li>全国各地での研修回数101</li> <li>参加延べ人数約4,500名 (初回からの延べ人数は約5,000名)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>機関間協働スキル研修プログラム開発</li> <li>多機関チームの形成とチームワークの発展モデル開発</li> </ul>

スライド 14

タビユーと個別インタビューも行いました（スライド 12, 13）。

私たちの研修では、この介入アプローチについて、「いいと思ったら、ぜひ使ってみてください」と言っていて、これがベストの介入アプローチということを行っているわけではありません。対応のための「引き出しを一つ増やしてください。それがいいというふうになったら、周りの人たちにも一緒にやっていきましょう」と誘ってくださいと言っています。

ところが、今の実践現場ではなかなか浸透はむずかしい。私たち研究者もそうですけれども、どうしても頭が問題志向になっていることが多い。ストレンクスや資源を見出そうと言っても、多くの人が、虐待の問題なんだ、問題を見なくてどうする、リスクを見なくてどうするという発想が先に来る。なかなか理解が得られずチームワークができにくい。機関間で一緒にやっていくという意識がなかなか高まらない。虐待対応に危害リスク視点とともにストレンクス視点をもつということが、なかなか広がっていかない。問題志向の組織文化をもつ機関が圧倒的に多いです。

その組織文化を、問題志向の視点だけでなくストレンクス視点ももてるように、ちゃんと両方のバランスをとって見ていくことができるような組織文化にしていくために、私たちは、機関間協働スキルというものを調査し、その中から、機関間協働を円滑にするためのコミュニケーションスキルを抽出し、その研修プログラムを開発しまし

た。また、両方の視点に基づくケースカンファレンスを実施していくための様式を開発し、その研修も実施しています（スライド 14）。こうした研修を受けた人々が「これでやっていこう」と使っただけで広がっていくのが、方向としてはよいのではないかと思います。

すみません。ちょっと時間が過ぎました。これで、私の報告を終わります。ご清聴ありがとうございました。《拍手》

木村：副田先生、ありがとうございました。続いて山野先生、お願いいたします。

山野：大阪府立大学の山野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私からは、効果的なSSW事業モデルをつくってきたことについてご報告します。この調査に入ったのは、2010年からはなるのですが、長い経緯の中でやってきたことを、どれぐらい伝えられるかわかりませんが、ご意見、あとでいただきたいと思います。

たくさんあるスライドをカットしながら進めたいと思います。まず、児童領域の特徴として、今、子どもの貧困対策のなかで、SSW 全校配置ということが出され始めました。この事業モデル作成過程で、いろいろ文科省にアピールしてきた成果もあります。そもそも、子どもの置かれている現状が、孤立であるとか、児童虐待であるとか、貧困の問題とか、それは、全校生徒数から見ると、30%ほど占めている、30%というのは特別な問題という数値ではないということをお伝えしています。

SSWerとはどういうものなのかというと、国が明示している文を一番下に紹介していますが、いじめ防止対策推進法や、子どもの貧困対策に関する大綱によって初めて法律に掲載されるようになり、現在SSWerの増員や中学校全校配置の提案で、話が盛り上がっている最中です。

この研究自体を始めたときは全然、そんな温度ではなく、文科省の方を巻き込みながら、この研究を進めてきたわけです。基本は午前中お話しされた、大島先生のプログラム評価の理論に基づいて、いろいろ教えていただきながら進めてきた経緯があります。

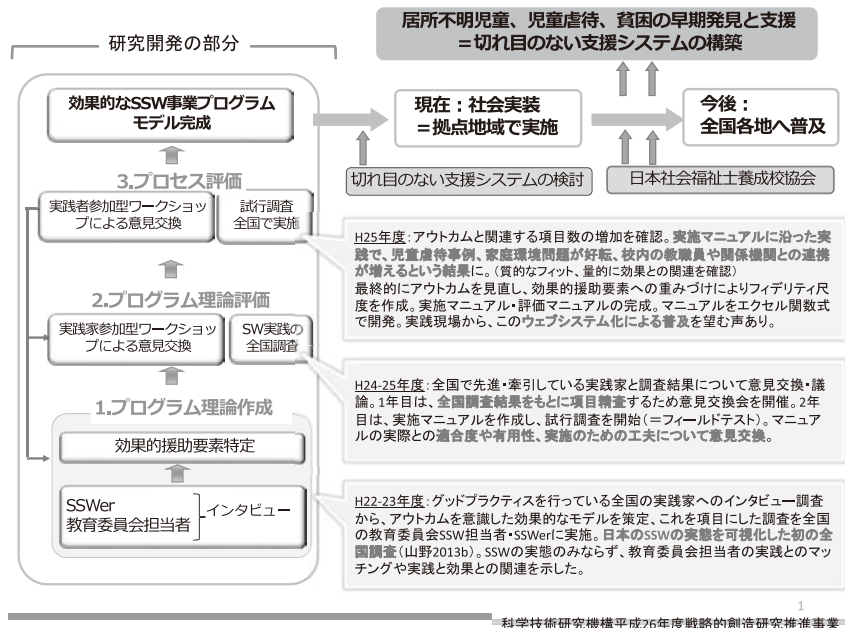


図1 効果的なスクールソーシャルワーク事業プログラムの生成過程

図1に沿ってお話していきます。

2008年から文科省SSWer活用事業が始まっていますので、2010年、この研究に着手したときは、大阪が先行して2005年から実施していましたが、まだまだ全国的にもグッドプラクティスといえば、限られているような状況でした。グッドプラクティスであるワーカーや教育委員会にインタビューをお願いし、そこからプログラムの効果的援助要素を抽出して、図1の1のプログラム理論を作成してきました。

そして、大島先生のお話しにもあったと思いますが、作成したプログラム理論を実践家参画型で、ワークショップを行いながら、これを確実なものにしていきました。全国、沖縄から北海道まで、スーパーバイザーであるとか、このことに興味がある、評判の実践を実施されているSSWerや教育委員会担当者というようなメンバーが参画して下さり、グループ議論をしてきました。

また、初めのインタビューから作成した仮モデルができると、その項目を使って、スクールソーシャルワーカーの実践や実態はどうなっているのか、まだ全く見えない時期でしたので、全国調査

をおこなってききました。この評価は後で触れますが、全国調査の結果を実践家参画型ワークショップで議論する、この実践家参画型の意見交換会を各段階で繰り返しながら、進めていきました。次の段階の試行調査においても確定してきたモデルの事前事後調査を行って、事業評価を行いながら、モデルを完成してきました。今現在は、国立研究開発法人科学技術振興機構(略称JST)の助成を受けて、社会実装を実施しています。つまり、研究者が研究でつくってきたもの、理論を実践現場に装着させるという意味で、社会実装という、JSTの中の事業です。その研究補助の採択を受けて、拠点地域から全国各地へ展開している、全体の研究像は、そんな形です(図1)。

作成してきたプログラムモデルは、どんなものかということ、まずアウトカムの一連のつながりを示すインパクト理論を説明します。一番遠いアウトカムは遠位アウトカムといい、「一人ひとりの子どものQOLの向上」であったり、「支えあう地域ができる」というものです。これらもワークショップで、実践家の皆さんとともに抽出してきました。これが究極の目的であり、その下に書い



## プログラム理論作成:効果的なSSW事業プログラムとは

\*プログラム理論:プログラムが生み出すことが期待されている社会的便益や、プログラムがそのゴールや目標を達成するために採用する戦略や戦術に関連する様式に関する一連の仮説群。プログラム理論のなかでは、プログラム活動によってもたらされる社会状況変化の性質に関連したインパクト理論 (impact theory) と、プログラムの組織計画とサービス利用計画を示すプロセス理論 (process theory) を区別することができる (Rossi et al. 2004=2005:63)。

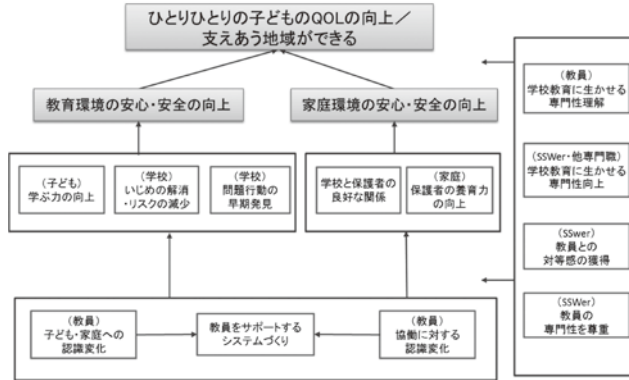


図 2 効果的な SSW 事業プログラム「インパクト理論」

であるのが、その下位のアウトカム項目、その下や横が、これらのアウトカムをもたらすには必要な項目、つまり近位アウトカムという構造になっています (図2)。

一番遠いアウトカムの下にあるのが、教育現場のソーシャルワークなので、いじめの問題であるとか、暴力の問題とか起きていますが、教育現場に安心・安全をもたらすというものと、児童虐待の問題などから、家庭環境に安心・安全をもたらすというもの、です。この2つが存在することが、ソーシャルワークの中でも「スクール」の特徴ではないかということ、SSWerや教育委員会担当者とも、議論し確認してきたところです。家庭環境の安全と安心だけなら、児童相談所やほかの児童福祉のソーシャルワーカーと変わらない。しかし、学校をフィールドとするということで、学校と家庭と両方の改善への目的があると考えています。

次がプロセス理論です。教育委員会のプロセス理論 (図3) と、ワーカーのプロセス理論 (図4) です。教育委員会と一緒に協働しないと、前に行かない。このプランを考えるのは教育委員会で

す。なので、教育委員会を巻き込んだ形で、このプログラムを作っていくということを、ずっとやってきました。

では、次に行った図1の2にある全国調査の報告を少しさせていただきます。SSWerは、今年から原則社会福祉士か精神保健福祉士資格所持者となりましたが、まだ教員免許を持っている方が多い。2012年調査ですが、パーセントは、複数回答です。SSWerといえど、教員の免許をっておられる方のほうが、しめる割合が高いという実態です。

また、全国調査においてSSWerのプロセスに対して、どれぐらいアウトカムと相関しているかというものを明らかにしました。この段階では、インパクト理論が途中段階のもですが、全国調査、試行調査などを経て何度も議論しやり直し最終的には先ほどご説明した、インパクトに変わって変更してきています。途中段階であってもSSWerの動きが、インパクトに影響を与えているということ、これも国に見せながら、ソーシャルワークの理念やスキルの必要性を示してきました。

そして、この実践とアウトカムとの相関を実践

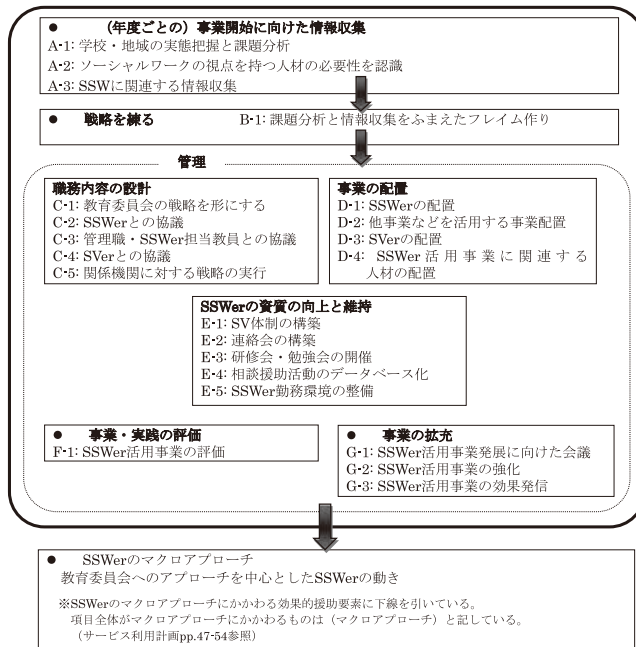


図3 プロセス理論(組織計画=教育委員会の実践)

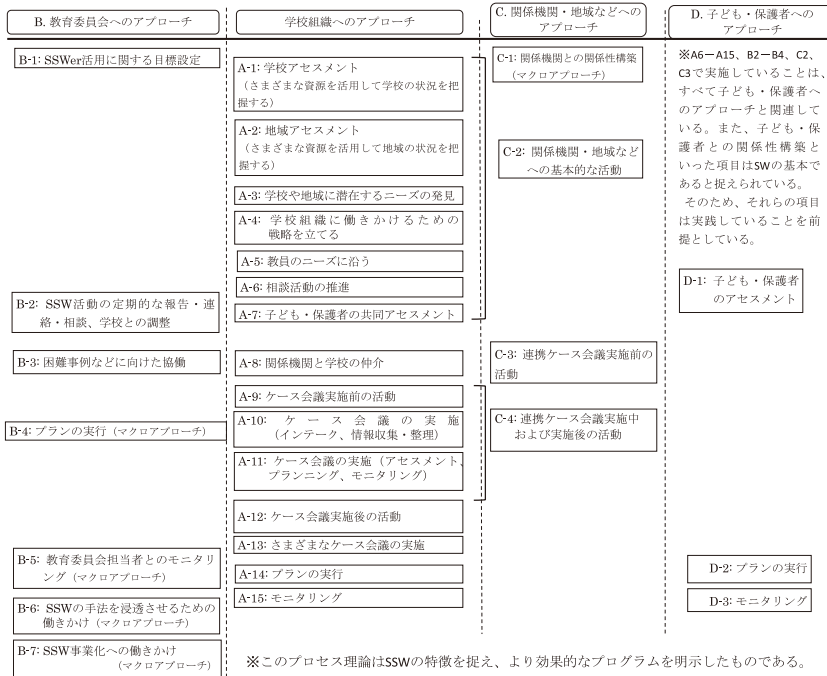


図4 プロセス理論(サービス利用計画=SSWerの実践)

家参画型のワークショップにおいて、扱ってきました。先ほど申しあげた、沖縄から北海道まで集まった実践家の皆さんに図7のような（正確には図7は試行調査時の相関表）相関表をお見せして、平均は高いのに、相関があまり出ていないのはなぜなのか、ワーカーはたくさん実践しているのに、なぜインパクトにつながらないのかということも議論したり、その逆の議論をしてきました。データでもって、エビデンスでもって、実践現場の皆さんと議論することを重ねてきました。これは、なかなか好評で、実践家の方も「客観的に見られるのは、すごくよかった」という風におっしゃってくださっています。

それをまた修正するというのは、どんな風によってきたのかですが、いろんな意見をいただいて、私たち研究チームで検討して、「この項目に加筆をしました」とか、「ここを再編しました」とかというように、丁寧に、25人、30人のメンバーからいただいたいろいろな意見を1つ1つ見直し報告しました。修正するというのは非常に大変でした。大変でしたけれども、チームでこれをやってきたということです。

それから、実践家参画型ワークショップのもう一つのポイントは、各自治体が、このプログラムを使って、どんな風実践しているのか、このプログラムをどんな風に使っているのかを、実践家参画型で報告会をやってきました。そこに、文科省の方にも一緒に聞いていただくとか、効果的なSSWのあり方研究会という名前で、年間3回、4回とやってきました。そこに、文科省の方であるとか、国立教育政策研究所の方をお呼びして、意見をいただき参画していただくということを取り返してきました。日本社会福祉士会や日本社会福祉士養成校協会の皆様も参加くださっています。

次に、図1の3にいけます。プロセス評価をしていくために、試行調査をしてきました。このプログラムを事前事後で、1学期にやったものと3学期にやったもので、どんなふう変わったかみています(図5, 図6)。もし興味を持ってくださったら、ぜひあとで「エビデンスに基づく効果的なスクールソーシャルワーク」の本をご覧ください。

派遣型と配置型がありますので、前期にやったものが実線、後期にやったものが点線になっています。それで、濃い色が派遣型で、薄いのは配置型ということで、これを見ると、派遣型のほうが、効果をもたらしやすいと見えるかもしれません。

実はこれ、事前事後で事後のほうが下がっているのです。点線のほうが内側に入っていますので(図5)。それはなぜなのかというところをまた、みんなで議論するというようなことを、データに基づく議論を重ねてきました。

教育委員会の実践も同様に評価していきます。教育委員会の方の事前事後調査のレーダーチャートですが、教育委員会の方のほうが、点線が外側になっています。教育委員会の方は事業を計画する人ですから、初めて担当して、どうしていいのかわからないと置いていらっしゃる方が結構いらっしゃいます。そこで、一緒に参画していただき、「こういうことが必要だよ」と提示をして一緒にやってくことで、やれることが増えていかれたり、この通りやっていかれたりというようなことが起きていました(図6)。

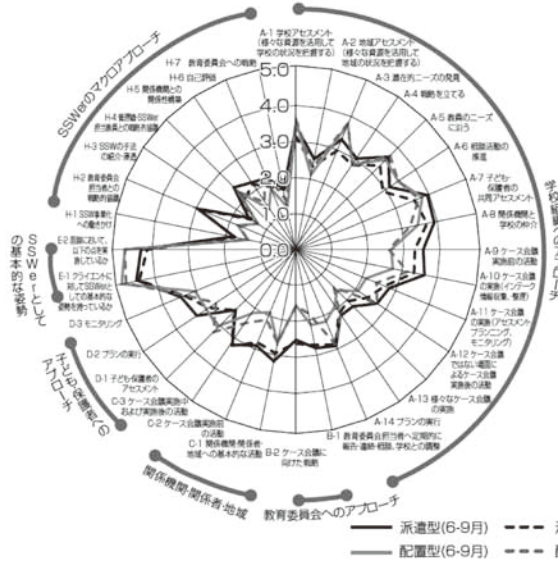
その結果、これは相関ですが、文科省が出している不登校、いじめ、児童虐待とかが解決したとか好転したという数字を、毎年各自治体から文科省が集められ、それを投入して、実際の動きと問題行動の改善との相関が出てきます。数字がこんな風に入っているというのが見えてきます(図7)。こうして、図1の左上にある、効果的なSSW事業プログラムを完成させました。

こういったものも国に見せながら進めることで、国からオーダーが来て、たとえば、地域ごとに、子どもの貧困対策で今度予算を拡充しようとしていますから、貧困の地域によっての差があるのか、1人何人ぐらい担当できるのか、成功するにはこの人数はどうなのかなど、いろんなデータに基づいたご質問をいただいています。来週も打ち合わせ予定です。文科省としても今、財務と話し合うのに、データをいろいろ集めようとされているというところです。

このように巻き込みながら、文科省の方に一緒に参画していただきながら、やってきました。大

SSWerのプログラム実施度比較  
—配置形態別—

派遣型では大きな差がない。配置型ではケース会議に関する実践が、2回目においてよく行われるようになった。



山野ほか(2014)を改変

図 5

教委のプログラム実施度  
比較



山野ほか(2014)を改変

図 6

変革：マイクロからマクロへの戦略

(\* P<.01 \*\* P<.05)  
相関係数が0.2以上のものを残し、0.4以上のものに網掛けをしている。  
A1-H7は各回答を1-5点のアンカーポイントに変換した。インパクトは実回数  
を変換することなく分析した。

サービス利用計画のプログラム実施度 **×** インパクト (12-1月)

	平均値	SD	不登校		いじめ		児童虐待		家庭環境		教職員との関係		心身		発達障害		連携した関係機関		連携した校内の教員等	
			解決・好転	解決・好転	解決・好転	解決・好転	解決・好転	解決・好転	解決・好転	解決・好転	解決・好転	解決・好転	解決・好転	解決・好転	解決・好転	解決・好転	解決・好転	解決・好転		
学校アセスメント (様々な資源を活用して学校の状況を把握する)	3.35	1.42					209*										265**			
潜在的ニーズの発見	3.25	1.42	203*	291*	392**	266**	290**	265**	357*	395**	335**									
戦略を立てる	2.76	1.46		232*	420**	294**	272**	340**	389*	408**	293**									
教員のニーズに沿う	3.41	1.43		270*	283**	236**	222*	249*	278**	227**										
相談活動の推進	3.06	1.41	307**		301**	262**	309**	309**	317**	264**	276**									
子ども・保護者の共同アセスメント	3.59	1.38	234**																	
関係機関と学校の仲介	3.54	1.56											292*				228**			
ケース会議実施前の活動	3.04	1.60											262**				215**			
ケース会議の実施 (ニーズ・情報収集・整理)	3.29	1.62											236**				189**			
ケース会議ではない場面による ケース会議実施後の活動	2.53	1.37											247**				267**			
プランの実行	2.22	1.05	305**																	
モニタリング	2.87	1.52					240**						231**	213*			319**			
教育委員会へのアプローチ	2.41	1.40		- 291*	- 224**															
連絡・相談、学校との調整	2.27	1.43		- 250*																
ケース会議に向けた戦略	2.84	1.53											225**							
関係機関・関係者・地域へのアプローチ	2.56	1.61											272**				251**			
子ども・保護者へのアプローチ	2.67	1.62	213*																	208*
子ども・保護者のアセスメント	4.55	1.01	236**																	
SSWerとしての基本的な姿勢	4.32	1.22	296**																	
クライアントに対してSSWerとしての基本的な姿勢を持っているか 面接において、以下の点を実施しているか	2.54	1.56		- 250*																
教育委員会担当者との戦略的協議 管理職・SSWer担当教員との戦略的協議	2.16	1.33					238**													299**
自己評価	2.05	1.33																		317**

\* 1は、データ数が極端に少ないなどあり、引き続き精査を行う予定である。 山野則子ほか(2014a)

図 7 試行調査結果 (相関表)

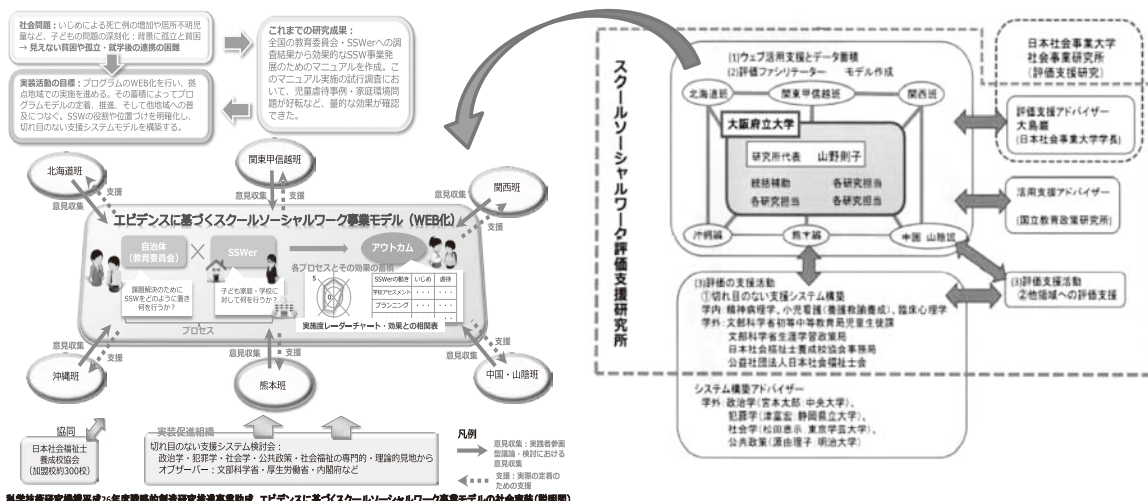


図 8 スクールソーシャルワーク評価支援研究所の体制と内容

阪府立大学を中心に (図 8), 各地域から集まっていたいただいて実践家参画型ワークショップを行ってきました。今年度は、集まっていたいただいて、沖縄から北海道までの6地域を拠点にして、実践家参画型ワークショップを同じようにしていこう

と始めています。

先ほどの JST の予算で、マニュアルにそった実践を Web でチェックしていくとレーダーチャートがすぐ出てくるつくり込みをしています。アウトカムとの相関も出せるようになります。各地

域での実践家参画型ワークショップにおいて、私も呼ばれて行ったりもしているのですが、このレーダーチャートを見ながら、ここができていないのはなぜだろう、どうすればいいだろうと話し合いが深まります。実践プロセスを示したプロセス理論を、だんだん皆さんわかってきてくださっていますので、図4をみながら、「Cの2ができていないから、C1に戻らないといけないね」とか、今やっているCの1はここにあつて、Aの2というのはここにあるけれども、関係しているよね、など上下の順番であるプロセス関係やヨコの関係に気づかれていきます。そういった視点を広げることで、効果をもたらすことを実感されていっています。本プログラムの活用の重要性の気づきから、実践と研究の相互作用を意識しながら、やっているこうとコアメンバーが形成されつつあります。

こうして調査で明らかにしたエビデンスを必ず、実践家と意見交換するという形で進めてきました。全国調査をして実践家参画型のワークショップで意見交換、そして修正、さらに試行調査をしてワークショップ、そして修正、今度はWebによる試行、そしてワークショップと続けてきました。SSW実践をエビデンスに基づいて明らかに示してきました。

今の私たちの課題は、こういった各地域の実践家の主要な方たちが評価ファシリテーターとなって、地域を育成し、声を吸い上げて、また全体で集まる部分とディスカッションしながら、前に進めることです。一人ひとりのワーカーの意識や、やり方とかを拾いながら、全体議論をしています。ここでいう評価は決して、研究者が評価者ではなく、自分たちで自分たちの実践を評価する、エビデンスに基づいてしっかり検討し、改めたり、強化していく力をもつことです。その育成支援のために大島先生の科学技術センターと繋がりながら、この4月にスクールソーシャルワーク評価支援研究所を立ち上げました(図8)。

そんなことが、もうちょっと広い視野で、先ほど副田先生のお話しにもありましたが、SSWだけで凝り固まっていたら、なかなか展開していけないってところもありますので、厚労省である

とか、文科省の児童政策、家庭教育、いろんな部門がまたがっていますので、こういったところと一緒に、現場レベルでも議論しながらやろうっていうことで、シンポジウムも企画しています。午前中は今お話しした自治体の取り組みの報告会とワークショップ行い、お昼から視野を広げて、文科省や厚労省の方に来ていただいて制度モデルを考えるシンポジウムを企画しています。

今までのところで、決して上手く進んでいるわけではありません。ただ、エビデンス・ベースド・プラクティスがベースで、皆さんに周知徹底していったり、ある程度文科省にも示すことができたのではないかと考えています。

なぜかという、1つは、今までお話しした、文科省が参画していること、2つ目に、今の国の動きの中で、大臣レク、議員レクという形で呼ばれ、私たちの、効果的なスクールソーシャルワーク事業のあり方研究会(のちにスクールソーシャルワーク評価支援研究所)の実践家メンバーと出向いてきました。3つめに、実践家を導入しながら国にも働きかけ、動く母体として、評価支援研究所を立ち上げて、今年度ここに文科省の委託事業と委託研究を受けていること、です。

教育委員会には、このプログラム実施するために自分の課題として動いていただくために、文科省からの委託事業を再委託として各都道府県に受けていただき、組織と組織の契約を交わし、主体的な県を作ることを始めました。教育委員会担当者が2~3年で変わるので、大変ですが、4年越しで関わる中で担当も変わった中で、なんとかその中でも再委託を受けて一緒にやろうというところを、つくってきたという経緯があります。

ただ、すんなり皆さんが「これ素晴らしい」と導入されるわけでは決してなく、エビデンスにもチェックしていくことにも抵抗感も高くあります。大島先生のおっしゃる実践家参画型意見交換会、を私たちは平均値や相関など全くの数値データを基に話をする定量的な側面と、エビデンスに基づいてその実践はなぜできているのか、なぜできないのか実践の意味を語りあって自分たちの実践に意味付けをしていくという定性的な側面を併

せ持つて進めていることが、とても意義があると思っています。プログラムの内容は、ソーシャルワークの一番基本理論のものであり、何かの特別な理論に特化しているものではありません。国の方にも項目を見て「これは当たり前じゃないですか？」と言われたくらい、特に特徴のあるプログラムではない。しかし、SSWerには福祉ベースではない方も多く、国もまだガイドラインも作成していないなかで、ベースラインをつくっていくというのは非常に大事ではないかと思っています。

特別なことをしているわけではないので、ベースラインを一緒にやることなのですが、それぞれの地域のやり方があるから、押しつけられる感を各地域の教育委員会も、研究者の方も持たれたりすることもあります。日本中の学校に初めてソーシャルワークの価値や理念を浸透させるべく大切な時期ですので一致団結していきたいところですが、なかなかそういう壁もあります。これからどんどん広げていく時期ですが、まだスーパーバイザーがいるところはいいのですけれども、バイザーもいなくて、ある地域では全員元教員だったり、あるいは児童相談所の虐待の調査をする役として、スクールソーシャルワーカーが置かれていたり、という実態もあります。なので、Webで簡単にソーシャルワークの活動が簡単に確認できるように、困ったとっさのときにバイザーもいないところでスマホでどうしたらいいかチェックBOXで確認できるように考えました。

ただ、Webチェックのみすることは、すごく不安もあります。それで先ほどのWebでチェックしたものをみんなで項目の意味を考えたり、うまくいかなかった実践を客観的に振り返るために項目を考えたりする、ワークショップのあり方も今、整理しています。チェックをつければいいということではなく、議論する、実践の意味を振り返る、ファシリテーションを進めています。評価ファシリテーターという形で、実施から評価、そして普及っていうところまで視野にしています。こうした実践の振り返りをすすめ自身で実践を評価することを促せる人材の養成をしようと、12月に2日間の養成講座を計画しているところです。

ぜひ、あとでご意見いただけたらありがたいです。

以上で私のお話は終わります。どうぞご清聴ありがとうございました。《拍手》

木村：山野先生、ありがとうございました。そうしましたら、田尾先生、よろしく願いいたします。

田尾：ご紹介いただきました、巢立ち会の田尾と申します。

今日のテーマを「退院促進支援の実践から政策へーその成果と限界ー」と設定しました。

今日のお話ですが、巢立ち会というのは社会的入院者を地域に連れ出し、その生活を支援しているという目的で発足しています。ですから、発足から20数年たった今も脈々とその実践を行ってきています。入院者の退院は単純に退院を勝ち取ることに結果があるのみで、特別な方法やモデルと言われるようなやり方があるわけではありません。そこに系統だった理論があるわけでもありません。

ですから、今日は私どもの実践を通してのお話をお聞きください。

もう一つ、何故退院支援だったかという私の職業人生の始まりで出会った人たちが、退院先がなく長期入院になってしまう方たちだったからです。つまり、最初に出会った方たちのニーズを追うことでこの事業を開始しています。この目の前の人たちのニーズを満たす支援を作り上げるという発想は巢立ち会の原点にあります。

今日の話で、退院支援以外に巢立ち会が行ってきたサービスとしてうつ病のリワークや早期支援、リハビリ支援のプログラムなどがあります。これらも利用者ニーズに沿って始めたものです。それについても後で少しだけ触れます。

そして、今日の大会テーマであるミクロからマクロの戦略とありますが、この実践を通して自分たちの活動だけでなく、政策提言にかかわることのでどのような成果があったのかなかったのか、最後にお話ししたいと思います。

巢立ち会の歩みです(スライド1)。1992年に活動を開始してから2年とおかず、社会資源を増やしたり、新しい活動を始めたりしています。現状

維持は後退であるという思いがあります。

巣立ち会の原点にある思想は、利用者のニーズを求め続ける、そして施設処遇は人間の本来のあるべき姿ではない、地域に住んでこそ人たり得るという思いがあります。

巣立ち会の事業の全体です(スライド2)。

通所の事業所が4つ、グループホームは87居室持っています。それ以外に指定相談事業所、市からの委託事業で、ピアサポート事業、この中でリカバリーカレッジというプログラムを行っています。他に東京都から精神障害者地域移行促進事業の委託も受けています。

巣立ち会は、三鷹と調布の間にほとんどの事業所があり、その周りには精神科の病院がかなりあり、病床を合わせると5,000床にもなります。

通所の4つの事業所の特徴です(スライド3)。

巣立ち風、巣立ち工房は長期入院から退院してきた人たちが多く、年齢も高く生保率なども高い人たちが多くです。こひつじ舎は駅から近いということもあって、様々な年齢、疾患の利用者がいます。シンフォニーは後でお話しするうつ病のワークと早期支援を行っている事業所ですので、平均年齢も若く、生活保護受給者もほとんどいません。

利用者の総数が300名以上になっています。

先ほどお話しした、グループホームの居室総数は87、東京の場合、通過型と滞在型がありますが、通過型が36、滞在型が51となります。グルー

プホームを使わず、直接アパート退院の人もいますし、また通過型のグループホームを経由してアパートに出る方などの支援も行っていますので、居住支援42名はそういう方たちです。

87居室のうち既存のアパートの借り上げは20居室で残りの67居室は地主さんに立ててもらっているものです。それがこのスライドで全部で9棟の建物を建ててもらっています。通所の建物も自前で3棟建てていますが、地域で、反対運動などにあったことは今までありません。

このスライド4は、10年以上前に作ったものですが、当時アウトリーチという言葉はまだほとんど使われていませんでした。私たちが最初にアウトリーチという言葉を使ったのは地域から病院に迎えに行くことをアウトリーチと呼びました。今は逆の使われ方をしていますね。病院まで迎えに行き退院を促すというやり方は少なかった時代のことです。この当時、すでに退院した利用者の体験発表をしたり、地域の社会資源のDVDを見せたり、職員向けの研修会を行ったりということをしてきました。今では当たり前になっていることです。

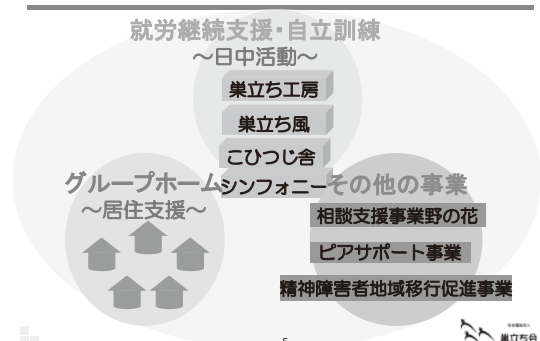
当会の退院支援の特徴としてはもう一つ、入院中から通所してもらって訓練を始めることです。グループホームだけだとかかわる職員の数が少なく、利用者のことがよく見えないという問題があります。通所に通ってくればかかわる職員の数が増え、支援の幅がぐっと広がります。そのため、

## 巣立ち会の歩み

1992.6	三鷹市で巣立ちホームの事業を開始
1993.4	巣立ち共同作業所・巣立ちホームが正式に認可される
1996.4	巣立ち工房・巣立ちホーム調布が正式に認可される
1998.7	巣立ちホーム調布第2正式に認可される
2000.8	調布市にてこひつじ舎事業開始
2002.10	巣立ち会 社会福祉法人格取得(巣立ち共同作業所が小規模授産施設となり、「巣立ち風」に名称変更)
2003.1	巣立ちホーム調布第3 事業開始
2003.4	こひつじ舎・巣立ちホーム調布第3が正式に認可される
2005.4	巣立ちホーム調布第4 事業開始
2005.6	三鷹市精神障がい者地域自立支援事業(ピアサポート事業)を受託
2005.8	東京都H17年度精神障害者退院促進支援モデル事業を受託
2005.10	巣立ちホーム三鷹第2 事業開始
2006.3	巣立ちホーム調布第5 事業開始
2006.10	巣立ちホーム調布第6 事業開始/8か所のグループホームを障害者自立支援法のグループホームに移行
2007.4	3か所の通所事業を障害者自立支援法の就労継続支援B型事業所に移行
2008.7	指定相談支援事業「野の花」設立
2009.2	うつ病後援支援ルポせ立ち上げ(こひつじ舎内)
2009.6	早期介入・早期支援ユースメンタルサポートCOLOR立ち上げ
2011.9	巣立ち風新築・移転
2012.9	シンフォニー(自立訓練・ルポゼ、COLORを移転)竣工
2014.10	こひつじ舎新築・移転

スライド 1

## 巣立ち会事業の全体図



スライド 2



## 巢立ち会の通所事業所

2014. 10.1現在

名称	定員	利用者	体験利用者	合計	平均年齢	生保受給率
巢立ち風	40名	105名	16名	121名	54.9歳	51.4%
巢立ち工房	20名	40名	1名	41名	55.6歳	55.0%
こひつじ舎	40名	87名	7名	94名	46.5歳	44.8%
シンフォニー	40名	54名	0名	54名	28.6歳	0%
合計	140名	286名	24名	310名		

スライド 3

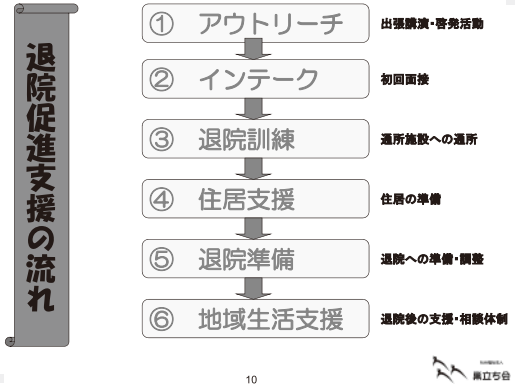
いずれ通所には来なくなってもせめて入院中だけでも来てくれればその間に関係を付けて退院後の支援につなげていくというように考えています。長期入院の退院者はグループホーム、通所の事業所それぞれが単体で支援するのではなく、会全体で支援していくというのが当会の文化になっています。

当会の退院支援の特徴は（スライド5）、今までの話と重複していますが、4番目のNOと言わずに受け入れること、他で受け入れてもらえなさそうな人、難しそうなのはなるべく巢立ち会で受け入れていくことを心がけています。

平成17年からの当会で退院した人たちの現状は、支援開始時の年齢は平均50歳くらい、入院期間は年度によってばらつきはありますが、全利用者の平均を取ると11年程と出ています。昨年度の入院期間が5年と短縮されていることが変化です。今後このような傾向が続くのか、もう少し様子を見なければと思っています。

都からの委託事業を受けて、従来連携している病院以外にも入ることになり改めて思うことがあります（スライド6）。都内の病院でもばらつきはありますが、こんなに退院できそうな人がまだいると驚くような病院もたくさんあります。入院患者は高齢化してきて、退院を考えるなら急務な課題になってきています。

私は院内作業療法というのが結果的に見て、病院内適応を促し、退院を阻害してきたと思っています。



スライド 4

るのですが、リハビリテーションは地域で行う方がいいと思っています。基本的なことですが、人の人生を管理し続けるのは間違いです。利用者の生きる力をもっと信用すべきです。

病院の職員の偏見は根深いものがあります。意識改革が必要と感じます。同時に地域の関係者も自分のところの事業の安定だけでなく、自分たちの社会的使命をもっと認識し、この社会的入院に関して役割を取っていかうという意識を持つべきだと考えます。

以下は、巢立ち会を利用して退院した人たちのデータです（スライド7～11）。

利用開始時の年齢です。50代が最も多く、40代、60代と続きます。総入院期間ですが、1～5年が最も多いですが、20年以上も4分の1います。居住先はグループホーム、アパート足して単身が72%です。

対象者の現在ですが、約半数は現在も当会の支援を受けています。何らかの形で終結とした人たちも18%いますが、死亡が17%と非常に多いのが気になります。実はこの死亡者の平均年齢を取っているのですが、64歳と非常に若いのです。長期慢性の精神疾患患者の寿命が短いことは言われていますが、私たちのデータにも如実に出ています。このことはきちんと研究として取り上げられなければならない問題だと感じております。疾患名は統合失調症が84%います。

以上、ここまでが当会の退院支援に関するお話

## 集立ち会の退院促進支援の特徴

- 1 住居支援に力を入れている
- 2 入院中からトレーニングを行う  
(日中活動の場への通所)
- 3 利用者と一緒に支援を行っている  
(ピアサポート)
- 4 NOと言わずに、対象者として受け容れる(多くの条件を付けない)
- 5 24時間対応窓口を設定している。

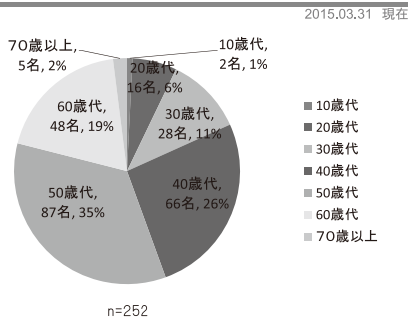
11  
スライド 5

## 改めて地域移行促進事業を受けて

- 1 まだまだ退院できる人が東京でさえ、大勢病院に入院している 病院は宝の山
- 2 かなりが高齢になってきている →退院は急務な課題
- 3 リハビリテーションは地域で行なう  
→生活訓練は病院の中で行なうには限界がある
- 4 人の人生は管理できない  
利用者は生きる力を持っている  
もっと彼らの力に注目を
- 5 利用者個人を変えることを期待するより、利用者を受け入れられる環境作りが重要
- 6 病院職員の意識変化の必要
- 7 地域の福祉関係者の力が付くこと
- 8 社会資源(地域関係者の連携協力を含めて)の構築
- 9 重要なのは退院後のフォロー

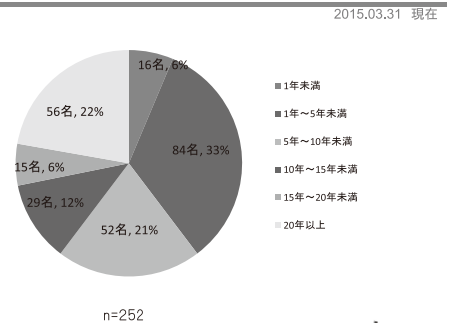
スライド 6

## 利用開始時の年齢層



スライド 7

## 総入院期間



スライド 8

です。

ここからは退院支援以外の当会の事業を少しだけご説明します。

ユースメンタルサポート Color ですが、対象年齢が10代半ばから20代初めまでと年齢で絞っています。基本的には早期介入の対象者、精神病性疾患の初回のエピソードのある人と考えていたのですが、ご相談にみえる人たちが必ずしもそうではなく、今は疾患に関係なく、若い人たちが精神疾患、或いは疾患とは呼べない段階でも相談が必要な人には相談を、就学支援など生活支援が必要な人にはそうした支援を行っています。利用者の平均年齢は21歳くらいです。

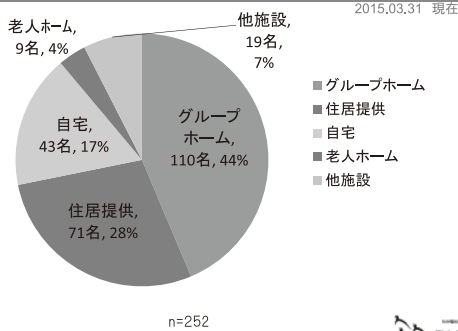
このくらいの年代の若者に特化した支援がなく、利用される人は劇的に変化していくことが多

く、若者支援の重要性を非常に感じています。

精神科の外来で最も多いのは気分障害ですが、地域には気分障害者を対象にした支援がほとんどありません。うつ病の人は統合失調症が中心となる事業所にはなかなか馴染めません。ルポゼというプログラムはうつ病のリワークに限定していますが、初発で来る方は非常に少なく、2度以上の再発をしている人が多く、再発にならないための自己洞察を促すことをします。

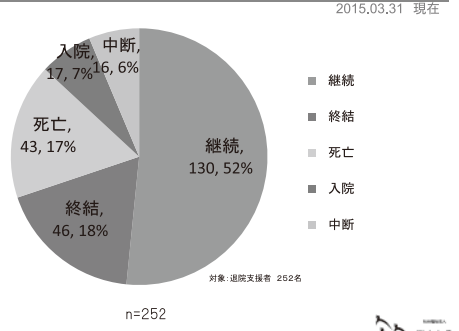
プログラムは多様なのですが、一方で、プログラムによる学習だけでなく、私どもの支援はリカバリー志向の支援なので、仲間との関係性を重要視します。仲間からの支援を受けられるようになることが一つ回復の大きな兆しともとらえられます。

### 住居支援者の居住先



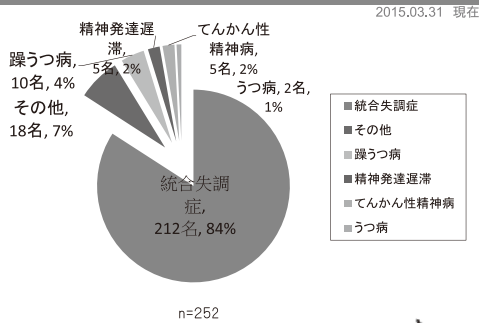
スライド 9

### 対象者の現在の状況



スライド 10

### 対象者の疾患名状況



スライド 11

身で自分をコントロールするためのいくつかの方法を講座制で行っています。リカバリーのキーコンセプトをシェアすることが重要な要素となります。

私たちの目標は自分たちが納得いく事業を展開することとどまらず、利用者に必要なサービスが全国に広がってほしいと願っています。行政が誘導するサービスを着実にやっていくことも重要ですが、必要なサービスを考案し、提言していくことも我々の重要な仕事だと思います。

最後に私がかかわってきた政策に関することを少しお話します。その前に皆さんご存知かどうかと思いますが、日本の精神障害の特に入院者の状況に関するデータをご覧ください(スライド12~16)。

少し前のデータになりますが、相変わらず、精神科病院の病床数日本は圧倒的には多く、1年以上の入院患者が平成23年度で20万人以上います。入院患者は少しずつ減少している傾向がありますが、これは主に死亡退院によるものです。入院患者の年齢は半数が65歳以上になってきています。疾患別の入院患者ですが、統合失調症は少しずつ減少し、その代わりに、認知症が少しずつ増えています。

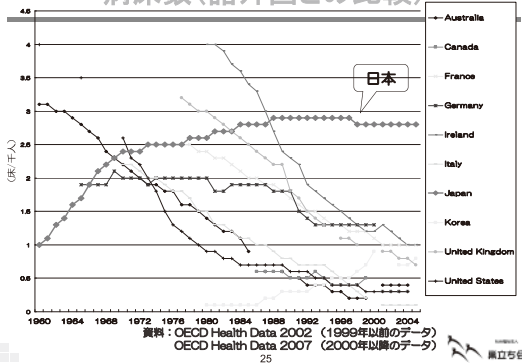
平成16年に精神保健福祉改革ビジョンが出された時は私は感動して、それこそ胸をわくわくさせた覚えがあります。7万人で十分とは思いませんでしたが、ようやく国も本気で、この社会的入院の問題に取り組もうとしてくれていると感じま

福祉事業所であることの強みとして、支援のケアマネジメントを行えます。復職者に対する会社との交渉をすることもありますが、退職者に対しては就労支援を行っていくこともしています。

当会ではリカバリーカレッジというプログラムを行っています。

全事業を通してリカバリー志向の支援を行っているつもりですが、このプログラムでは地域で希望する人たちがフリーで受けられるようになっていて、リカバリーとは何かとかを理解するためのリカバリー入門、それを実践するための支援者のためのリカバリー実践、そのほか、リカバリーを重視した支援プログラム、WRAPや当事者研究、ピアカウンセリングやピアサポーター養成講座、他にもアロマセラピーや認知行動療法など自分自

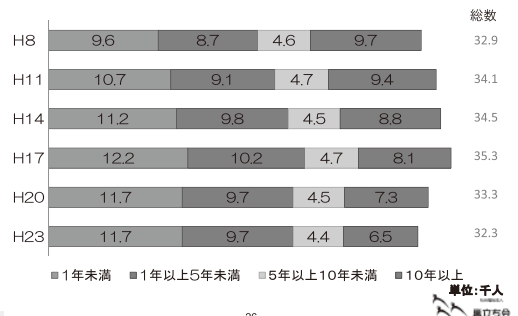
病床数(諸外国との比較)



スライド 12

精神疾患による推計入院患者数

(在院期間別)



スライド 13

した。翌年、障害者自立支援法が施行されるわけですが、後から考えるとこの時、この法律を作るために省内の優秀な人材がこの障害福祉部に集められました。今の事務次官の村木さんが企画課長でしたし、現在千葉県医政局帳をしている矢島さんが精神障害課長でした。お二人とも非常に優秀でやる気があり、現場に耳を傾けてくれる人でした。課長クラスだけでなく、全体的にそうでした。自立支援法は批判が多かった制度ではありませんでしたが、私は最初から強く支持していました。この法律で、福祉サービスが本当に三障害一緒になったからです。それまで精神だけが継子扱いされ、ずっと補助金制度の中で、社会資源も増やせず、苦しんでいました。補助金の場合、担当の行政区がお金がないと言えそれ以上に事業を展開することができませんでした。それが国の義務的な経費として位置付けられ、サービスが必要になればニーズに沿って増やしていけるという画期的な変化でした。この法律で、精神障害者の地域資源の在り方は飛躍的に変わりました。うちのグループホームも18年以降40居室ほど増えていますし、通所者も200名以上増えています。グループホームで約2倍、通所で3倍になっています。

この後、平成20年から今後の精神保健医療福祉に関するあり方等検討会というのが始まるのですが、現場経験者として検討委員に選ばれました。

私にとっては社会的入院の解消はライフワーク

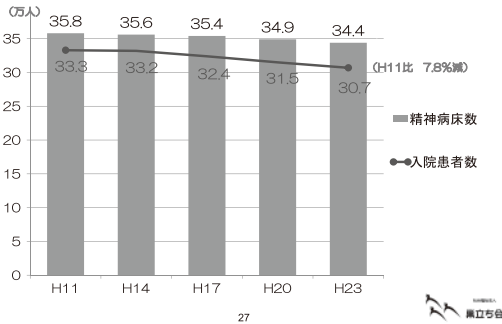
のようになっていましたから、この時、不遜にも日精協や日医の先生たちと患者さんの退院可能性についてバチバチやっていた覚えがあります。でもその話はあまり結果としては実りはありませんでした。この検討会での大きな成果は21年の3月に上程される改正法案に乗った、相談支援の強化、ケアマネジメントの対象者拡大でした。

この検討会で、サービス等利用計画の作成のありようがおかしく、件数が伸びていない現状を指摘して強く改善を求めました。同時に精神障害者退院促進事業も退院者が全国で年間に200人にもならないという成果の出ない事業となっていたこともあり、私は委託先だけが退院促進を行うということだけでなく、事業を行えるすそ野を広げ、なおかつ個別給付にすることを主張しました。今、ケアマネジメントはサービス受給者全員に行うことになりましたし、一般相談支援事業所は地域移行支援を行うことができるようになっています。

今の東京の現状は計画を立てることで追われていて、地域移行にまで、手が出せない状況にあります。今の時点ではまだ十分に機能していませんが、制度としては幅広い可能性のあるものだと考えています。

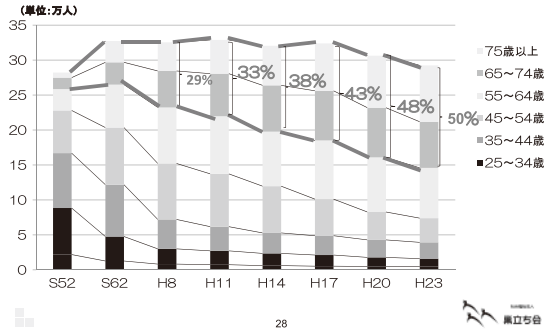
平成20年に話し合われたものが7年後、制度を大きく変え、サービスに影響を及ぼすようになっています。提言したことが政策化されて実行に移るためにはこのくらいのタイムスケジュールで考

## 精神病床数および入院患者数の変化



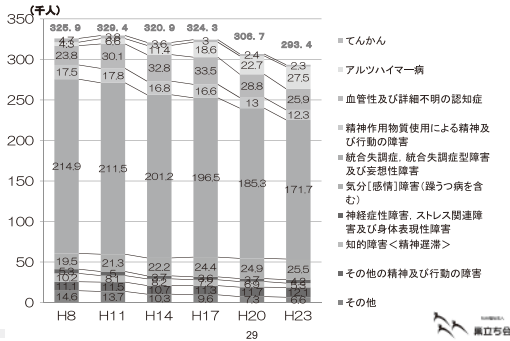
スライド 14

## 精神病床入院患者の年齢分布



スライド 15

## 精神病床入院患者の疾病別内訳



スライド 16

えていくべきことなのかもしれません。

一方で、退院促進、社会的入院の解消ですが、あり方検討会の中でも報告書として統合失調症の入院患者を減らすということは明言されていますが、現状大きく、社会的入院が減っているという実感はありません。

ここへきて、この結果を鑑み、私はあることから目をそむけてきたことに直面せざるを得ませんでした。社会的入院を解消させるのは退院促進・地域移行をいくらやっても駄目だということです。病院は病床があればいくら退院をさせても代わりに入れます。今最も恐ろしいことに、精神科病院の空病床が認知症で埋められるようになってきています。経験的にも認知症は介護の領域で見られるべきで、精神科病院では認知症はかえって

悪くなってしまいますし、認知症の社会的入院が着実に増えています。

訴えていかなければならなかったのは退院促進ではなく、病床の削減でした。日医や日精協との対立を恐れ、そこを明確化させてくることはできませんでした。

20年以上かけて私が努力し続けてきたことにほとんど成果が見られず、効果的な政策も作られていない、というのが認めたくはないですが現実と言わざるを得ません。

認知症問題に関しては全く不本意で、精神障害者の二の舞になってしまう構造を認知症でつくるろうとしている、懲りていないことに強い憤りを感じています。

強い政策決定が必要な問題です。しかし、現政権にそれをする意志は全くないと思います。政権が望まないことは官僚も意欲がありません。天を仰ぐような気持ちです。

このような話で終わらなければならないことは非常に残念です。私自身は20数年前、巢立ち会を立ち上げた時、そうだったように、行政や政策が当てにできないならせめて自分の目の前の人の人生に少しでもかかわって、納得のいく人生を歩んでもらおうということに徹しているというのが現状です。以上で私の話を終わらせていただきます。ありがとうございました。

木村：では、室田先生、お願いいたします。

室田：ご紹介いただきました、室田と申します。

実は私、今回初めてソーシャル学会に参加させていただきました。こういった場でお話しさせていただく機会をいただきましたことを感謝いたします。

私自身のソーシャルワークに対するスタンスとしては、このように社会状況が不安定な中で、各地の具体的なソーシャルワークの実践こそが、この社会にとっての希望ではないかと本気で考えています。おそらく今回の大会のテーマでもある、ミクロからマクロへの戦略という意味は、そういった草の根のソーシャルワークの実践が、少しでも社会を前進させることができるという希望につながるものではないかと考えています。

私の今日の報告は、近年、ジェネラリスト・ソーシャルワークが主流になっている中で、一部のマクロの実践が部分的に伝えられているのではないかと、その中で、まさに「希望」の部分が失われているのではないかとということを中心にお話ししたいと思います。

また、ソーシャルワーカーの置かれた状況としまして、ソーシャルワークの実践が委託事業として行われている中で、それが誰のためのソーシャルワークになっているかという問題があります。つまり、それは評価者のためのソーシャルワーク実践になっていないか、もしくはそのスポンサーのための実践になっていないかということです。ソーシャルワークが「希望」であり続けるためには、やはりそれは当事者のためであったり、住民のための実践であり続ける必要があると強く信じています。そういった意味では、ソーシャルワーカーの使命を考えるということの一つの軸に置きながら、ご報告させていただきたいと思います。

しかしながら報告内容は、いたってシンプルなものですが、ソーシャルアクションというタームは、近年、教科書で使われているんですけども、それが図1で示すようにパワーオーバーの実践として位置づけられていたものが、現在のソーシャルアクションの定義は、パワーウィズの実践を指すものに変ってきているということです。

こういったタームの意味が変わるということは、多くの研究や実践においては起こり得ること

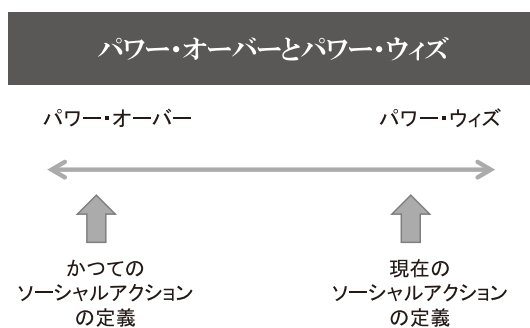


図 1

ですので、珍しいことではないんですけども、このことに自覚的になるということが重要ではないかと思います。

具体的な話になりますが、たとえば、『ソーシャルアクション』という雑誌が近年発刊されました。その雑誌の中で取り上げられてる内容は、たとえば、創刊号では、藤里町の社協の実践であるとか、豊中の実践であるとか、風の村の実践であるとか、これらはいわゆるパワーウィズの実践もしくは開発の実践と言っていると思いますが、それらの実践に対してソーシャルアクションという言葉が用いられています。

同様の傾向は教科書にもあります。たとえば中央法規の教科書の中で、「まちづくりとソーシャルアクション」という題目でソーシャルアクションが紹介されていますけど、そこでも、たとえば「住民が主体となり新しい市民社会を展望し、その実現に市全体で取り組むことを運営の核においた点に特徴がある。まちづくりから新しい社会創設に向けた明確なソーシャルアクションをビジョンとして描き実行している点で注目できる」このように、「まちづくりとしてのソーシャルアクション」と位置づけられていますし、ないしは、べてるの家の実践も同様にソーシャルアクションというふうで紹介されています。

会場にいらっしゃる岩間先生も積極的にソーシャルアクションという言葉が使われています。たとえば地域を基盤としたソーシャルワークの8つの機能の一つとして、ソーシャルアクションを紹介されていますが、その中身は「クライアント

の声を代弁する形としてのソーシャルアクションの展開、住民の参画と協働による地域福祉計画の策定、新しい社会資源の開発と制度の見直し、ソーシャルインクルージョンの推進」と提言されています。岩間先生は他にもソーシャルアクションという言葉が積極的に使われていて、『ソーシャルワーク研究』の中でも、個を地域で支えるための仕組みを展開する方法として、ソーシャルアクションを紹介しています。

『ソーシャルワーク研究』の岩間先生の論文にはソーシャルアクションのプロセスの表があります。その最後に「変革と創造」という項目があり意識が変わった住民が、本人を支えるような仕組みを地域でつくり出していくことをソーシャルアクションの実践として位置づけています。

そういった意味では、このあとお話ししますが、ソーシャルアクションという従来は権力構造に対するアクションなども含まれていましたけれども、近年の日本のソーシャルワークの研究や教科書の中ではソーシャルアクションが、少し異なる意味合いで用いられていることが多いと言えらると思います。

では、アメリカでソーシャルアクションがどのように扱われてきたかといいますと、ソーシャルワークの歴史ではケースワークと社会改良という対立があった中で、卸売的な方法、社会改良の方法としてソーシャルアクションが位置づけられました。大恐慌の結果として、アメリカではソーシャルアクションの必要性が強調されるようになりました。

それでも、やっぱりソーシャルワークの外側のものとして位置づけられる傾向は強くて、ソーシャルアクションは「プラクティス」ではなくて、「アクション」、それは科学的なものではないというふうに、60年代ぐらいまでは言われてきていました。それが公民権運動を経て、ソーシャルアクションも重要な実践として位置づけられるようになりました。ソーシャルワークの五分法と六分法では、ソーシャルアクションを含む考えが整理されてきて、歴史の中で含まれていた時代、含まれていない時代がありました。その後ジェネラル・

ソーシャルワークと統合されていくわけです。

日本では、アメリカと少し異なって、近代初期から六分法が採用されて、ソーシャルアクションというのはソーシャルワークの一つの方法であると位置づけられてきました。ケースワーク、グループワーク、コミュニティ・オーガニゼーションと、その他の方法として、管理法、調査法と並列してソーシャルアクションが記載されていることが多かったわけですね。たとえば社会福祉の教科書でも、仲村優一先生がソーシャルアクションを「組織的・集団的な運動としてのソーシャルアクション」と紹介していましたが、社会福祉士及び介護福祉士法が成立したときにソーシャルアクションが除かれて、2008年のカリキュラム改訂でも、それまで培われてきたソーシャルアクションが、含まれないという位置づけがなされています。

より細かく見ていくと、ソーシャルアクションが、アメリカのコミュニティワークの変遷の中で、どのように扱われてきていたかということが重要になってきます。1939年のレイン報告以前は、そもそもコミュニティ・オーガニゼーションの明確な定義がつけられていなかったんですね。COSの組織間の連携の実践なのか、セトルメントの実践なのか、YMCAなのか、福祉協議会のような実践なのかといった議論があったわけですが、レイン報告が「ニードに適應するように社会資源を動員する」ことであり、いずれの定義も「社会的サービスを創造し、福祉機関の努力を連絡・調整し、福祉事業計画を策定するという概念を表明し、あるいは内包している」と定義しました。

これによってコミュニティ・オーガニゼーションという言葉がアンブレラタームという、上位の概念として使われるようになったわけです。そのあとハーパーとダンハムの研究が、コミュニティ・オーガニゼーションの定義は50個から100個ほどあると整理しました。彼らはそのうちの主要な13の定義を以下の4つのカテゴリーに分類しました。「共同・協働・統合」というのが一つ、「ニード・資源調整」というのが2つ目、「プログラム間調整」というのが3つ目、「民主的過程と専

門性」というのが4つ目です。さまざまなコミュニティ・オーガニゼーション研究があるわけですが、ハーパーらは、日本の教科書でもよく紹介されるロスの定義だけが、「ニード・資源調整」と「共同・協働・統合」のどちらにも含まれるものと考えて、比較的広く網羅するような研究と位置づけました。

日本では、このロスの研究で止まっていることが多いのですが、そのあとロスマンが3つの実践を紹介しました。図2はそれを示した図です。ロス、ロスマンが言うところの「小地域開発」と「社会計画」という側面からコミュニティ・オーガニゼーションを定義していました。ロスマンはそれにソーシャルアクションも加えて、主に3つの実践からなるものであると定義しました。

それまでもソーシャルアクションというものは、ソーシャルワークの外側のものであって、プラクティスではなくてアクションであると位置づけられていたのですが、公民権運動が起こって、ソーシャルワーカーがソーシャルアクションに積極的に関与するようになってから、ソーシャルアクションも重要なコミュニティ・オーガニゼーションの一方法であるというふうに位置づけられました。

90年代になるとマリー・ウェイルという研究者によって、ソーシャルアクションがもう少し細分化されて説明されています。コミュニティワークの方法論として定着してきたということですね。

なんでこんなことを細かく説明したかというところ、ここがパワーオーバーとパワーウィズにつながるのです。パワーオーバー、パワーウィズという言葉は、アメリカの実際の現場ではよく使われる言葉なんですけど、あまり日本では浸透していないと思います。メアリー・パーカー・フォレットという1920年代に活躍されたセツルメントのワーカーの方で、さらに社会政策の研究者でもある方が、本を何冊か出されているんですけど、この方が自著の中でパワーオーバー、パワーウィズという概念を定義しています。

フォレットによれば、パワーオーバーというのは、先ほどのロスマンの定義によるところの、

## コミュニティ・オーガニゼーションの 実践モデル

～1960年代 (ロスの)	1960年代～90年代 (ロスマン)	1990年代～ (ウェイル)
コミュニティ・ オーガニゼーション	小地域開発	住民組織化 機能的コミュニティ組織化 社会的・経済的開発
	社会計画	社会計画 プログラム開発/ コミュニティ連携
	ソーシャルアクション	ソーシャルアクション 連合組織化 社会運動

図 2

ソーシャルアクションということになります。たとえばガンジーの実践であったり、納税拒否とか、不買運動とか、奨励拒否などの実践を、ここでパワーオーバーと設定しています。具体的には、「当事者及びその関係者・協力者が保持する資源や力では達成することができない目標を達成するために、変化を起こすことができる権力者に働きかける」と定義しています。自分たちの持っている力を結集しても何かに到達することができない、先ほどのお話しにもありましたけれど、精神障害者の方が退院して生活する時に自分たちの資源を最大限使える仕組みをつくることもできるわけです。それでもできないときに権力者に働きかける必要があるという意味で、パワーウィズ、パワーオーバーを定義して、分けて説明してるわけですね。

他方、パワーウィズはロスマンの定義によるところのコミュニティ・デイベロップメントで、「権力への抵抗ではなく、自分たちの力を蓄える、『協同』の取り組み」であります。「当事者及びその関係者・協力者が、自ら保持する資源や力を蓄え開発し、それを達成することで目標達成する」ことができるフォレットは定義しています。

そう考えると先ほど、日本のソーシャルアクションの雑誌などで使われているソーシャルアクションは、パワーウィズの実践のほうを主に紹介して、パワーオーバーが含まれていないとすることができますと思います。

次に図3は日本福祉大学の平野隆之先生が、



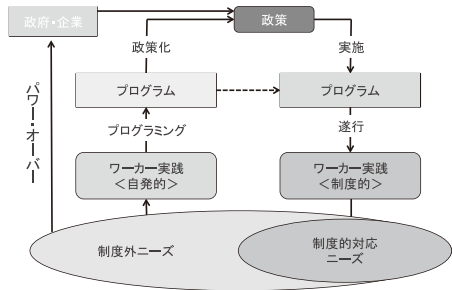
プログラム開発の流れを整理された図で、『福祉社会開発学』という本からの引用です。開発と実践の流れを示した図で、非常にわかりやすいと思います。制度によって対応するニーズとそれ以外、制度外のニーズと定義していて、制度外のニーズに対してワーカーが自発的に実践して、そこからワーカーの自発的な実践にとどまらずに、プログラムを開発する。それが政策化されて、政策として実施されて平常化する。プログラムになって遂行されて、つまりワーカーの実践となって、制度として対応するという流れを示しています。

パワーウィズというのは、図3の左側の流れなんですよね。制度外のニーズに対して、持てる資源を結集して、それに対応してプログラムをつくっていくという流れなんですけど、むしろ、ここに含まれていないのはパワーオーバーの実践です。自分たちでつくる資源があればプログラムをつくれますけれど、資源がないときには、それを政府だったり企業だったり、自分たちが保持していない力を保持しているものに対して、アクションを起こして、そこから政策をつくってもらうという動きが重要になるということです。

ソーシャルワークの議論の中で、ソーシャルアクションを含めるか、含めないかの議論は、何十年も続いてきていると思います。私はその議論を繰り返すつもりはなくて、重要なことというのは皆さんご承知の通りパワーオーバーもパワーウィズも、どちらも重要だという位置づけです。ただ、ソーシャルアクションという言葉が、パワーウィズを指す時に改めてパワーオーバーも忘れてはいけないんですよねということを強調したくて、今回このようにご報告させていただいています。

しかし、日本でパワーオーバーの実践をすることは難しい、そう簡単に実現するものではありません。図4は、少し古い研究ですけれども、ラルフ・クレイマーがアドボカシーの類型を示したものです。アメリカは、特殊な類型に位置づけられるというふうに定義しています。アメリカの場合、アドボカシーを地方・州・連邦レベルの立法府に対して働きかけて行うけれども、イギリスやオランダやイスラエルなどは、中央政府の官僚に

## 開発の実践とパワー・オーバー



出典：平野俊之「福祉社会開発の理論」二木立編『福祉社会開発学』、p.19.

図 3

## アドボカシー実践の国際比較

### アドボカシーの類型

	アメリカ	イギリス、オランダ、イスラエル
対象	地方、州、連邦レベルの立法府	中央政府の官僚
戦略	連合組織	個々の団体
方法	ロビー活動とメディアの利用	公式・非公式なコミュニケーション

出典：Kramer 1981:227

図 4

対し働きかけると整理しています。戦略として連合組織を組んで、官の力に働きかけるというアメリカのやり方に対して、イギリスなどは、個々の団体が官僚などに働きかける。方法としてアメリカはロビー活動やメディアの利用によって世論を喚起するというのをしますけれども、イギリスとかイスラエルは、公式・非公式なコミュニケーションによって官僚に働きかけることでアドボカシーを行う。

アメリカには議会制民主主義の特徴があるので、立法府に働きかけることによって変革を起こしやすいという政治的な理由があります。そのため、日本でアメリカのようなアドボカシーを行えるじゃないか、なんでやらないんだってという話にはなりません。こういったことも含めて議論して

いかなければいけません。なので、パワーオーバーをやればいいじゃないかっていう話でもないってことです。

しかし、私が紹介したい実践は、2013年の1月に、保育ふやし隊@杉並という活動を組織された曾山恵理子さんの実践です。杉並区役所前に子育て中のお母さんたちを一堂に集めて、シュプレヒコールをあげて、待機児童問題の深刻さを訴えたということがありました。そのことがメディアによって報道されたわけですが、それによって待機児童問題が一気に明るみに出て、東京都が対応するということになり、全国的に待機児童問題がメディアで取り上げられて、社会問題として扱われるようになりました。これは、近年稀に見るパワーオーバーの成功事例だと思います。

ここで問題なのは、曾山さんは自分自身の力でこの実践を推進したことです。そこにソーシャルワーカーが後方支援していたわけではない。このように今まで社会的に光が当たっていなかった問題に対してパワーオーバーの実践をすることによって、それが社会の明るみになり、社会問題となり、それが政策的に大きく転換することが可能な問題ってたくさんあると思うんですね。しかし、ソーシャルワーカーはここに一枚噛めていない現状があるのではないかなと思います。

そういった意味では、次のような例を私はよくあげます。公民権運動前夜のアメリカのソーシャルワークの実践の中で、よく問題にされたのが、たとえばセツルメントの実践で、寄付をしている人たちが白人であったがゆえに、多くのセツルメントが白人の貧困者を対象に実践をおこなっていて、黒人の貧困者に対してはサービスを提供していなかった。公民権運動が起こってそのことが大きな批判を浴びるわけです。それによって、「ソーシャルワーカーは今まで何をしていたんだ」と、「人種差別に対して全く無自覚な実践していたじゃないか」と糾弾されたわけです。

今のままですと日本のソーシャルワークの実践も、非常に近いような危うい状況があるのではないのでしょうか。つまり、本当に苦しんでいる人のところの声を拾って、それをアクションにつなげ

る。資源がないから諦めましょうじゃなくて、資源がなければ何かしらのアクションを起こして、それを社会の課題として明るみにするっていうことが必要です。つまり、パワーオーバーの実践をしない限り、ソーシャルワーカーの真の使命を果たすことは難しいのではないかなと思います。

そういったことを、たとえばハリー・スペクトなどが有名で“Unfaithful Angel”という本によって明確に示しています。最後に、私が『ソーシャルワーク研究』の書評コーナーにご紹介した、チェンジリサーチという本があります。その本では、EBPが主流の時代の政治的な問題を指摘していて、エビデンスに基づくと効果的と思えないことであっても、実はその地域の中で、政治的には非常に重要な問題があり、その問題に対してソーシャルワーカーが関与して、アクションリサーチとして住民とともに働きかけることが重要と指摘しています。こんな本も出ていますので、最後、紹介させていただきました。

拙い報告でしたが、以上で私の報告を終わりたいと思います。ご清聴ありがとうございました。  
《拍手》

木村：室田先生ありがとうございました。そうしましたら、シンポジストの先生方に壇上に上がっていただくために、セッティングを変えますので、少々お時間いただきたいと思います。シンポジウムは3時15分終了なので、2時間枠なんです。少々うれしい悲鳴といいますか、自由研究発表、課題セッションの演題申込みの数が70を超えて、逆算していくと、私たち最初はゆっくり、タイムスケジュール組んでいたんですけども、どんどん時間がいっぱいみたいない感じで組まざるを得なくなってしまっ。すでに時間が押ししておりますが、3時20分には終了するというような形で考えたいと思います。

シンポジストの方々にご発表いただきましたけれども、生活者一人ひとりのミクロ的な安定、ニーズから発生したミクロ実践から、メゾ、マクロの実践で、皆さん、どういうふうな力を発揮していけるかというご苦労といいますか、取り組みをなさっているわけで、今、フロアのほうから、

パネリストへの質問ありましたらお受けしたいと思うんですけれども、お時間の関係で、挙手していただいた方のご意見を先に何人かお聞きしまして、それに対して答え得る範囲の中で、それぞれの先生方にご発言いただこうと思います。ご意見がございましたら挙手をお願いします。

**岩間：**ソーシャルアクションを含めて、ソーシャルワークの主体を誰に置くかっていうことを、これまでこだわってきたのです。ですので、パワーウィズのさらに延長にパワーオーバーが位置づけられない限り、パワーウィズのないパワーオーバーってというのは、ソーシャルワークではないソーシャルアクションになってしまうんじゃないかという不安があるのですね。ソーシャルワークという枠組みの中でどう定義するかというときの主体は、やっぱり当事者であって、その声を代弁してアドボカシーをする形で社会を変えていくということが大事なんだろうというふうに思っているんですね。

**木村：**よろしいですか。岩間先生からご意見いただきましたけれども、ほかにフロアの方々から何かございますでしょうか。はい、その前の方ですね。

**男性A：**最後の室田先生の話で、アメリカ型とイスラエルとかイギリス型って、あれ、非常に自分、びっくりしまして。というのは、まさに昨日いろいろと、ソーシャルアクションについて、ある相談者から相談を受けまして、それで、(イゾクと戦う、という自転車のかわり?)とかいうことで、どういうふうにしたらいいかっていうことでいろいろ聞かれたときに、私、本当にイメージで、だから、アメリカの発想があったんだけど。

でも実際、日本ってむしろイスラエルみたいな感じで、本当に非公式コミュニケーションと、なんかそういうもので決まっていくんですね。コミュニケーションがうまい方が、すごく大きな影響力を持って、だから、日本でソーシャルアクションっていうのを、パワーオーバーっていうことで、(ソーシャルアクション?)するときに、どのようにしたらいいかっていう、ぜひ、本当にすごく緊急の課題じゃないかなと思うので。

ちょっとご意見いただけたら幸いです。

**木村：**はい、ほかにございますでしょうか。そうしましたら、今お2人からご意見、ご質問が出たところで、副田先生、山野先生、田尾先生、ご自身の取り組みで今の論点に何かお感じになることがありましたら、3人の方々も含めて(ご意見)いただきたいと思います。そうしましたらまず室田先生、よろしいでしょうか。

**室田：**ありがとうございます。まず、岩間先生のご発言からお答えします。ご発言いただいてありがとうございます。岩間先生に整理していただいたように、パワーウィズから始まって、その延長線上にパワーオーバーがおこなわれるということはありません。パワーウィズ、つまり、当事者が自分たちで力を蓄える中で、必要に応じてパワーオーバーへと移行していく実践はある意味理想的といえます。

2件目のご意見ですけれども、日本の中で簡単にパワーオーバー実践ができる状況じゃないということは、おそらく皆さん感じていらっしゃると思います。私の言おうとしていることは、ソーシャルワーカーがとれる方法としてパワーオーバーが伝えられなくなることが一番危険であって、積極的に取り組むべきだという議論ではありません。そういった意味ではむしろ山野先生のご報告にあったような、プログラムを開発して、それを計画的に導入していくという働きかけが、日本型のアドボカシーの実践として効果を発揮しているのだと思います。その代わりにパワーオーバーすべきだという話ではなくて、パワーウィズの方法で効果的な場合もありますし、それがどうしても通用しない分野に対しては、しっかりパワーオーバーをするという選択肢もあると考えております。

**木村：**3人の、副田先生、山野先生、田尾先生なんですけれども、皆さんの研究の実践の中で、パワーウィズといったところを意識なさっているとか、あと田尾先生のお話しの中では、政策、国が動いてくれないと、っていうような昔の経験を語られてましたけれども、関心がというところ等々があれば、ご経験からのご見解等をいただき

たいというふうに、山野先生、お願いします。田尾先生、はい。

田尾：パワーウィズ、パワーオーバーっていう、そういう概念を考えたことなかったんですけども、とにかくその実践の中で、目の前にいる利用者さんから始まってって意味では、視点はそこですよね。そこから始まって、体制を変えていかなければいけないということで、必ず資源を増やすという形で始まり、そのときに、議員回りもしましたし、行政の方をお願いしたり、いろんなことをやってきてますし、国のそういうプロセスもあったんですよ。

それを推し進めて、何かをやらうとするときに、やっぱりどのタイミングで、どこにどういうふうに働きかけて、何をしようとするかっていうところって、やる前にですが、きちんと生活をかけなければならぬというとき、貧困であるという状況に対しては、本当にきちんとしたロビー運動をやっていくというんですけども、どこがやるかということがまだ決定できないので……。

山野：パワーオーバー、パワーウィズっていう先生のご説明で、随分整理されたなと思って聞いていました。先ほどおっしゃってくださった、決して成功しているわけではないんですけども、パワーウィズって形でやってきているのかなっていうふうに意識ができました。岩間先生がおっしゃられた、パワーウィズの向こうにパワーオーバーがあるっていうことも、すごく重要だなっていうふうに思いますし、バランスというのか、パワーウィズをやりながらパワーオーバーっていうこともあったりとか、バランス的に散りばめられてるんですかね。今、田尾先生がおっしゃられた、どこに向けて、どの視点でっていうところが、やっぱり重要になる。並行したり、バランスも重要なかなと思いました。

私たちがつくったプログラムの中に、戦略を練るっていう、ある教育委員会と戦略を練るとか、政策をつくる所と戦略を練るっていう、効果的援助要素といっているのです。そもそもそういうふうにパワーウィズで一緒にやっていくっていうようなプログラムのプロセスの中に入っている

感じがあることが、今、先生がおっしゃるようなことだと思えます。ありがとうございます。とても勉強になりました。

副田：ソーシャルアクションという考えとは距離があるので、ちょっと戸惑いがありますけれども、山野先生のプログラム開発におけるパワーウィズというやり方は参考にしたいものの一つだとは思いますが、ただ、報告の中では申し上げましたが、実践家にとって重要だと思ってもらえる目標とか、介入アプローチをつくっていった、それが実際の実践に効果がある、使っていきたい、というふうに広まっていくのがよいと私たちは考えていて、国が一つの介入アプローチを「こういうのがよい」と取り上げて、実践家に実施するよう促していくよう、私たちが働きかけていくのがよいとは考えていません。

私たちの早期介入アプローチっていうのは、地域包括支援センターとか虐待防止ネットワークといった仕組みがすでにできているなかでの話です。そのなかでいろいろな実践アプローチの選択肢が増えればよいというふうに考えているので、「これがベストな方法だ」ということで押しついたり、国や自治体に取り上げて実践家に使うよう指示する方向にもっていくことは避けたほうがよい。利用者や家族の安全・福祉を守ることを目標とした、関係形成に焦点を当てた介入アプローチであるけれども、その有用性は確認されつつあるけれども、その採用や拡大は実践家や関係組織、自治体の主体性に委ねたほうがよい、という考えなので、ソーシャルアクションの考え方とは距離があります。

木村：ありがとうございます。今の先生方のご発言をうかがって、マクロ実践におけるソーシャルアクションですとかその理論と方法をもった取り組みはまさにこれから発展していくものなのであろうということで、基調講演をしてくださった大嶋先生もいらっしゃいますので、ちょっとコメントをいただければと思います。

大島：それぞれに非常に魅力的なご報告をありがとうございます。今回のシンポジウムの位置づけとしては、実践家・利用者・住民参画によつ

て効果的な支援環境を開発する方法を、大会テーマである「つながりと分かち合い」という理念を絡めながら検討し、構築するという趣旨でご議論いただいたと思います。

マイクロからマクロへ向けて、効果的なモデルをつくるという取り組みについては、室田先生の位置づけとしては「パワーウィズ」になるのでしょうか。山野先生のスクールソーシャルワークプログラムのように社会的に求められ、政策的に位置づきやすいプログラムでは、「パワーウィズ」の側面があるように思います。しかし、田尾先生がご報告された精神障害者の退院促進支援プログラムのモデル開発は「パワーウィズ」なのか。どのように位置づけたら良いのかと思いました。必ずしも社会的にも政策的にも位置づけにくい側面がありますので。

田尾先生のご報告に私はちょっと衝撃を受けてうかがっておりました。私自身が退院促進・地域定着支援プログラムのプログラム開発と評価の取り組みを10年くらい続けてきました。そのモデルとなったのが巣立ち会の取り組みです。非常に優れた、おそらく世界に出しても引けをとらない、効果的なプログラムと思っています。日本の長期入院問題を打開して行く上で非常に有力な効果モデルと考えています。各地で本気の取り組みが続いていけば、日本の脱施設化は進んで行くように思います。

巣立ち会の取り組みは、東京都事業が実施されて2年目3年目ですかね。東京都で年間この事業を利用して80人くらいが退院になった時に、その約半数を巣立ち会モデルで地域移行を実現していたのですね。しかしその翌年になると、東京都から委託を切られてしまったのです。東京都のやり方にそぐわないということだったようです。むしろ東京都精神病院協会の方が、「もっと続けて欲しい」と東京都に要望するくらいでした。

その後、田尾先生がおっしゃったように、障害者自立支援法の個別給付によって全国で取り組めるようになりました。巣立ち会の活動はそれにより給付されるようになりましたが、全国の取り組みは、詳しくは述べませんが、新制度の導入で減

速することになりました。

このような状況に対して、ソーシャルワークサイドで何ができるのでしょうか。先ほども触れましたが、巣立ち会モデルの退院促進支援プログラムは、効果モデルとしてEBPプログラムにもなり得る取り組みと考えています。しかし行政サイドの理解がないために、効果モデルが社会的に位置づかない現状がある。そのような現状に対して田尾先生は失望されて、目の前のニーズに淡々と応えていけば良いと考えておられるのかと理解します。

しかし、退院促進・地域定着支援のプログラム開発と評価に10年間取り組んでいる私たち研究チームはまだ希望を持っています。効果的な退院促進・地域定着支援を進めるための仲間づくりをしながら、「このモデルは効果的だから一緒にやろう」と、手を変え、組織を変え、アプローチ法を変えて取り組まなければならないと考えているところです。

このような取り組みが「パワーオーバー」なのか、「パワーウィズ」なのか。実践からボトムアップで、「リゾーム型」という言葉を基調講演で使いましたが、「リゾーム型」で、お互いの分かち合いの中で、効果モデルを下からみんなでこういう取り組みをやればできるんだっていうことを、社会に訴えて下からのパワーで変えて行くことができるのではないかと、それは「パワーオーバー」のアプローチなのではない、「プログラム開発と評価」を「パワーオーバー」の手立てにすることが可能なのではないかと、私は思います。

室田先生のご提言は、とても理解しやすかったです。ですが、「パワーウィズ」の上に「パワーオーバー」があるという枠組みに対して、「プログラム開発と評価」は、同時並行的に取り組むことが必要なのではないかと思っています。目の前のクライアントと向き合って、効果モデルを作り、社会に働きかけて行くことが当たり前に行われることが必要なのではないかと思いました。

感想的なことも含めてコメントしました。もし可能であれば、室田先生、田尾先生、ひと言ずつぐらいリコメントを頂けると嬉しく思います。

室田：そうですね、パワーウィズとパワーオーバーということを意識的に考えることが、実践者としても重要だと思います。近年はパワーウィズの実践が蓄積されてきているので、今後はパワーオーバーの方法論も、もう少し掘り下げて蓄積していくことが、また記録として残していくことができるというのではないかと考えています。

田尾：年に1回ぐらい厚労省の障害福祉課には「見に来て」と言っていて、視察に来てもらったりしていますし。その中で何かタイミングがよく、関心持ってくれる人。ここでする話じゃないんですが、産があつて、そこの連携がうまくいくと、すごくよいことができるのに、それがまずいつてないときって、ぼそぼそと切れてってみたいな。さっき言った地域移行の支援なんかは、障害福祉課が連携することによって、もっともっと発展されるんですね。それを私はわかっているけど、それをさせられない。させるためには、かなりの頻度かよって、やっていけなくちゃいけないということがあつたり。いろいろ、やれるだろうなと思うことが、まだあるというふうには思っています。元気が出たらやります。

山野：田尾先生のお話しはとても刺激的で、原

点に戻って積み重ねていくということの重要性を感じていました。ありがとうございました。

副田：高齢者の分野は制度や仕組みが整ってきているので、今、実践のほうをやっているということです。ただ、地域包括ケアシステムの話が進んでいくなかで、虐待事例が増えるにもかかわらず利用できるサービスが減少し、他方で、地域包括支援センターの人たちの仕事がさらに増え、虐待対応がこれまで以上にむずかしくなっていく恐れも出てくる。そうしたなかで、あらためて、制度や仕組みの改善・改変を地域包括支援センターの人たちと一緒に考え、訴えていかなければならないかもしれません。

木村：先生方、ありがとうございました。非常に各実践家・研究者が日本のシステムですとか、日本の土壌というところでの戦略、計画立てというふうなものを、これからどんどん見ないといけないのかなと。そこにすごく、一石を投じていただいたと思います。

今日は夕方、また懇親会、情報交換会でございますので、皆さん、こちらに出席いただいて、ぜひ議論を掲げていただきたいと思います。ありがとうございました。